

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和 7 年 3 月 1 3 日

【開催日】 令和7年3月13日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時35分

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山 喜久
委員	大井 淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	白井 健一郎
委員	松尾 数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三		
総務部長	辻村 征宏	総務部次長兼人事課長	古屋 憲太郎
総務課長	河田 圭司	総務課主幹兼危機管理室長	奥田 孝則
総務課総務法制係長	田島 正秀	総務課統計係長	森山 まゆみ
危機管理室主事	今田 将嗣		
総務課秘書室長	宮本 渉		
人事課課長補佐	福田 智之	人事課人事係長	藤井 貴大
人事課給与係長	長村 知明		
税務課長	大井 康司	税務課課長補佐	桑原 睦
税務課収納係長	永谷 真史	税務課市民税係長	山根 和之
税務課市民税係主任	志賀 博幸	税務課固定資産税係長	光永 正志
税務課固定資産税係主任	村上 良平		
協創部長	篠原 正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上 雄治
文化スポーツ推進課長	原田 貴順	文化スポーツ推進課参事	川崎 信宏
文化スポーツ推進課長補佐兼スポーツ振興係長	三浦 裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	別府 奈緒美
文化会館主任主事	税所 大輔		

監 理 室 長	泉 本 憲 之	監 理 室 副 室 長	藤 岡 富 士 雄
監 理 室 契 約 係 長	野 田 記 代	監 理 室 検 査 係 長	川 口 圭 司
会 計 管 理 者	長 井 由 美 子	出納室副室長兼審査係長事務取扱い	伊 與 木 登
出納室室長補佐兼出納係	三 藤 恵 子		
選挙管理委員会事務局長	舩 林 康 則	選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩
選挙管理委員会選挙係長	梅 野 貴 裕		
監査委員事務局長	梶 間 純 子		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

1 議案第10号 令和7年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

伊場勇分科会長 皆さん、おはようございます。それでは、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。議案第10号令和7年度山陽小野田市一般会計予算について、審査番号④の審査事業5番まで終わりましたので、予算書の審査に入ります。予算書96ページから103ページまで、文化振興費の市民館費と文化会館費について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 99ページ、かるた教室事業委託料について、来年度の予定を教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 来年度の予定は、市内小・中学校かるた出前教室22回分、幼児かるた教室12回分、一般かるた教室3回分の計37回とかるた大会1回分となります。

大井淳一郎委員 市内小中学校や幼児のかるた教室はよく聞くんですが、一般

向けのかるたの広がりはどうですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 今年度は2回ほど開催しておりまして、初心者を対象とした「初めてのチャレンジ・レッドかるた教室」を実施しておりまして、10月26日に本山地域交流センターで8人ほど参加があり、また、12月14日に出合地域交流センターで7人ほど参加がありました。それぞれ山陽小野田かるた協会がマン・ツー・マンで指導するような教室となっております。

森山喜久副分科会長 芸術文化アドバイザー設置事業があったと思うんですが、どの費目になりますか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 報償金の中に入っております。

森山喜久副分科会長 文化芸術アドバイザーの説明をお願いします。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 芸術文化アドバイザーは、かるた2名、ガラス2名、音楽2名です。かるたは今村クイーンと久保クイーン、ガラスは西川先生と池本先生、音楽は広田先生と松原先生にお願いしております。

森山喜久副分科会長 今年度の予定回数を教えてください。また、1回当たりの費用も教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 1回当たりの費用が1万円で、令和7年度は5回分となっております。

森山喜久副分科会長 かるたもガラスも音楽も全部年間5回ずつという理解でいいですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 全部で5回分となります。

森山喜久副分科会長 トータルですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 トータルです。

大井淳一郎委員 報奨金の内訳を教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 児童生徒書道審査員謝礼が7万円、ピアノマラソン審査員謝礼が18万円、少年少女合唱祭謝礼が10万円、文化によるまちづくり推進委員会謝礼が6万8,000円、アウトリーチ事業、出演者報酬が40万円、芸術文化アドバイザー謝礼が5万円、西川悟平奇跡の7本指ピアニスト公演開催事業が95万円となっております。

森山喜久副分科会長 芸術文化アドバイザーは何年ぐらい続けているんですか。

原田文化スポーツ推進課長 文化芸術アドバイザー設置事業は、令和元年度に設置しまして、任期は2年で今まで更新してきたところでございます。来年度につきましては、当初予算を今年度の20万円から5万円に減額しています。この要因の一つは、実績として10回から15回程度、毎年アドバイザー業務をお願いしておりまして、今年度も10回程度行っております。原課としましては、ある程度こちらの重要性をお伝えはしてきたんですけれども、一方で、こちらのほうから費用を捻出するだけではありませんで、例えば、かるたでしたら、先ほどございましたかるた教室事業委託料の中でも今村クイーン、久保クイーンと業務委託を締結して費用を支払いする中でアドバイザーをしていただいたりしておりますので、5万円の中でできるだけ有効に活用していきたいと考えておるところです。

笹木慶之委員 99ページ、公演業務委託料306万5,000円の内訳を教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 山響サマーコンサートに40万円、子供文化触れ合い事業に170万円、西川悟平奇跡の7本指ピアニスト公演開催事業に95万円となります。

笹木慶之委員 社会教育振興補助金143万円の内訳を教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 小中高文化団体に15万円、文化協会に110万円、竜王伝説保存会に18万円となります。

笹木慶之委員 社会教育振興補助金の計画について、どのような考え方でどのようにしているのか、教えてください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 小中高文化団体には中国大会以上の大会に出場する際の旅費助成をしております。また、文化協会と竜王伝説保存会に補助しております。

笹木慶之委員 公演業務委託料と文化協会への補助金は、何か関連があるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 文化協会の関係は、こちらの補助金のみとなっております。ただし、令和7年度におきましては、初めての試みかもしれませんが、文化協会が創立20周年ということで、主に西川悟平氏を呼ばれるという話を伺いまして、市の主催事業ということで公演事業を挙げたところです。

森山喜久副分科会長 99ページ、12節委託料の公演業務委託料は、去年から150万円ぐらい減っていると思うんです。その理由を教えてください。

い。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 昨年度は、不二輸送機ホール開園30周年記念事業として210万円計上しておりました。また、子ども文化触れ合い事業の金額が少し下がっております。

森山喜久副分科会長 30周年記念事業とは別に昨年から減った事業はないという理解でよろしいですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 公演業務委託料につきましては、昨年度から減った事業は不二輸送機ホール30周年記念事業のみです。また、増えているものは西川悟平の奇跡の7本指ピアニスト公演事業になります。

森山喜久副分科会長 自衛隊とか県警とかの音楽隊が来て演奏していただいたというイベントは、公演業務に入っていないんですか。去年はやってたけど、今年はなくなって残念だったという声などを聞いているんですよ。その辺の経過も含めて分かれば教えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 公演業務委託料の中には、自衛隊の音楽隊を誘致した事業費や警察音楽隊の費用は含まれておりません。両団体とも我々の要請に応じて無料で来ていただけるものです。今年度の予算には入っていないというところについては、肉付け予算に上げられるように水面下で交渉しているところです。昨年度はまだ予算を上げていなかったもので、今年度から事業をやりたいということで行政に伺ったところ、ぜひやりましょうという声を先方から頂いたことで、令和6年度公演が実現したところです。費用については、一部、この中にはない全体の予算の中で流用させていただいたところがありまして、今年度は改めて予算要求をしていたんですけれども、全体の予算の中でこの新規事業につい

ては結びつかなかったという結果です。今からまだ調整の可能性はあると思っています。両公演とも満席になっておりまして、近年にはない実績を上げたと自慢できる事業だと考えておるところではございます。ただ、全体の中では経常事業を年間に数本やっております、これらを切ってまで切り替えるというまでの判断には至らなかったのも、新規事業で切られる分には致し方ないところはあるかなと考えておるところでございます。ただ、今後もこれらをやらないとは思っておりません。新たな道筋として令和6年度にさせていただいて好評だったというところは理解しているところです。

森山喜久副分科会長 好評だったと市民の声を頂くのは本当にいいことだと思うんです。担当課としても胸を張ってやれるものなので、これについては肉付け予算も含めて補正予算で頑張っていたいただきたいと思います。

松尾数則委員 今、副会長からお話がありました。私も参加したので伝えますと、当日に全ての券が売り切れたんですよ。買いたくても買えなかった人たちがたくさんいますので、それを十分に承知していただいて、肉付け予算に盛り込むなどをいろいろやってもらいたいと思っています。

原田文化スポーツ推進課長 原課としては頑張っていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 市民館費について、2月1日に琴とピアノのコラボのイベントがありました。協創によるまちづくり提案事業のイベントです。あの日はすごい雨で、雨音が市民館の文化ホールにすごく響きました。「まるで効果音じゃないか」といった声もありました。見に来られる方もそうですが、演者はすごくそういった音に敏感なので、市民館の設備はどうなのかという声が複数ありました。これについてはどのように考えていらっしゃいますか。整備していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 そのことにつきましては、我々も聞いておるところです。これは一つに令和２年度から令和４年度にかけて行いました特定天井解消が一つの要因ではないかと考えております。一方、不二輸送機ホールと比較しますと、不二輸送機ホールでは、特定天井対策はまだできていないんですけれども、こちらもつり天井であり、多くの文化ホールではつり天井を活用することによって音響を維持していると認識しております。不二輸送機ホールに関してはまだ改修工事費を上げていないんですけれども、こちらも将来にわたってはつり天井対策を行う必要があると思っております。しかしながら、市民体育館とか学校体育館とかつり天井があるところはほとんど落とされていて、市民体育館整備事業では——これは肉づけ予算で上げさせていただきますけれども、ネットを活用することでつり天井が落ちない工法を選択しているところです。文化会館等でつり天井を削ったり網を張ったりしてしまうと、これによって音の響きが違うようになると認識しているので、音に影響がない工法を選んでいこうと思っております。一方で、市民館文化ホールにつきましては既につり天井も落としておりまして、ここに構造体を入れるとかなりの費用がかかると思っておりますので、市民館にはそういった問題はあろうかと思えますけれども、その特質上、今後ここに手を入れていくことは、今のところ私の中では考えていません。

大井淳一郎委員 結局、文化ホールには手を入れられないという状況ですね。もちろん費用面は無視できないんですが、一方でそこにお客さん呼び込んでいろいろなイベントを行っており、旧小野田地区ではそれなりの集客力があります。耐震化はしっかりしていただいたんですが、音楽等のイベントを充実させるために何らかの工法を別途考えて音の問題を解消しないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 繰り返しになりますけれども、建屋の躯体自体にかなり手を入れないと音の問題は解決しないと認識しておるところでございますので、今後も検討はしていこうと思えますけれども、なかなか

難しい状況ではないかと考えておるところです。

大井淳一郎委員 天井だけじゃなくて、外からの音がしないような何かはないんですか。先ほどの話は、雨音がひどかったので何か手法がないだろうかということでした。私は専門的なことは分からないんだけど、費用対効果を考えながら検討していくべきだと思うので、検討はされてください。

原田文化スポーツ推進課長 検討はしてまいりますが、市民館はステージがドアで外と直結していますので、まず構造上の問題があります。不二輸送機ホールであれば、ステージから直接外に抜けることはなく、いわゆる楽屋通路等を通っていくことになり、音の軽減などが考えられたホールとなっています。そういった面はございますので、イベントの内容によって事前に告知させていただきながら、欠点を踏まえながら適切に対応していきたいと思っております。今、言われた点は、市民館と協議して検討してまいりたいと思います。

森山喜久副分科会長 101ページ、市民館費の14節工事請負費と17節備品購入費について、これは市民館維持整備事業だと思うんですが、この説明をお願いします。

原田文化スポーツ推進課長 まず、101ページの工事請負費について御説明します。こちらは市民館に設置しております屋内消火栓ポンプユニットの更新事業です。今年度設計委託をしております、事業費が3,054万7,000円かかる見込みです。これは消防法等に基づいて非常時に消火活動に行うポンプ一式でして、かなり高額になっております。備品購入費については、庁用器具費として上がっております。このうち98万6,000円につきましては、体育ホールアリーナの水銀灯を一括でLED化します。市民館におきましては、文化ホール、体育ホールがあり、文化ホールにつきましては、先ほどの繰り返しになりますが、

令和２年度から令和４年度の耐震化のときにＬＥＤ化しており、令和７年度で残る水銀灯の更新を図るものです。残りの３０万円につきましては経常費で上がっております。庁用器具費ということで、枠取り予算になっているところです。

森山喜久副分科会長 備品購入費で水銀灯をＬＥＤ化するのは体育ホールのアリーナということですが、これは通常どおりの見積りを徴収された結果の数字ということでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらに関しましては、メーカーマターにはなります。ただ、２か年前のように物価上昇比で１．２倍、さらに人件費高騰分で１．２倍、合計で１．４４倍というようなことはしておりません。あくまでも見積った金額を計上しているところです。

森山喜久副分科会長 昨年の中からＬＥＤは在庫不足が生じているので、早めの発注を進めていただきたいんですけど、そういう意向があるかどうか確認します。

原田文化スポーツ推進課長 このたび、繰越明許費ということで、おのサンサッカークのＬＥＤ化については述べさせていただいたところです。これに基づいて各所にそれぞれ確認しておりまして、今、ＬＥＤの納入にはかなり時間を要しています。メーカー各社に問い合わせ、平均的に４か月と聞いている中で当初予算を上げさせていただいておりますので、工期は十分間に合うと思っております。一方で、市民館の体育ホールは選挙の開票会場にもなっております。今年度は４回選挙があると承知しておりますので、時期を見計りながら改修工事に取り組んでいきたいと考えています。

伊場勇分科会長 ＬＥＤは、以前に物すごく入札減が出たじゃないですか。工事だったらその成果をきちんと見るんですが、物品だったら指定したも

のでないと駄目で、同等品の場合には申請書があるわけです。その辺は
どういうふうに見積もった金額でされているんですか。その差異がない
ような形の対策を取られているのかどうか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 差異がないようにというところで、一つ工事費と
何が違うかといったところなんですけれども、備品費については、最低
価格がございません。見積りを取っても、取らなくても、その後に実際
に札入れをされる方が損をしても、極端な話をするに一円入札をされた
らそれで事が足ります。ですので、備品費の場合はなかなか予算の減額
幅を事前に推測することは不可能な状態にあると思っています。一方、
予算があまり変動しないように複数社のメーカーに問い合わせ価格設
定はしています。ただ、オープン価格と実際の店頭販売価格は全然違っ
ておりますので、場合によってはインターネット価格ではさらに安いも
のが出たりしますので、予算上ではいわゆる定価で出していると思っ
ていただければと思います。

伊場勇分科会長 対応されるLEDメーカーには、しっかり聞き取りするなど
して精査するべきだと思います。

岡山明委員 市民館の話をさせていただきます。101ページ上段、音響や照
明で270万円の予算が組まれているんです。市民館には、スクリーン
はあるけどプロジェクターはありません。それは一對の設備として必要
不可欠じゃないかと思うんですけど、市民館ではそうではなかったんで
す。私が行ったときは、別の方から借用しました。Aスクエアは完璧に
整っていますよね。市民館は、音響関係はすごく整っているけど、備品
に関してはなかなかそろっていないという状況で、その辺の予算が入っ
ていないんだけど、今後その辺をどう考えるのか、お聞きします。

伊場勇分科会長 岡山委員、市民館にはプロジェクターの貸出しがないという
ことを言っているんですか。

岡山明委員　そうです。また、W i - F i につなごうと思っても、W i - F i の設備がないという話もあります。市民館にW i - F i がないのはおかしいと思います。あそこではセミナーなどをするので、講師が情報等を得る上で一番肝腎なのはW i - F i じゃないかと思うので、その辺もお聞きしたいです。

伊場勇分科会長　1点ずつ行きます。まず、プロジェクターの貸出しはないということでしたが、それは今もそうなのか。また、令和7年度に向けてどう取り組むのか。

原田文化スポーツ推進課長　現在、プロジェクターの貸出しは行っておりません。今後も常備して貸し出すことは想定していません。

岡山明委員　プロジェクターは一つの鍵なんです。スクリーンはあるんでしょう。スクリーンに映像を出そうと思ったときに、プロジェクターを持っていけないといけないという状況がありますよね。スクリーンがある以上、備品としてプロジェクターを持っておくことが必要不可欠だと思います。

伊場勇分科会長　スクリーンがあるのですから、プロジェクターを貸し出すようなシステムの仕組みをつくったらどうかということですね。

原田文化スポーツ推進課長　常備してほしいという要望を含めて、そういった声はこちらに届いていないです。岡山委員のほうにそういった話があるということであれば、御紹介していただいて、どれだけの使用頻度があるのか等を教えていただき、例えば複数年に一度の利用であれば常備するのは難しいかと思っておるんですけど、利用頻度に応じて検討させていただければと思います。

伊場勇分科会長 もう1点、なぜ市民館にフリーW i - F i をつけないのかということですね。

原田文化スポーツ推進課長 実は、有線の行政系のネットワークは全て通っております。昨年、市が運営するスポーツに関するシンポジウムをさせていただきましたが、このときはW i - F i を飛ばしております。有線のW i - F i を飛ばしております。無線のW i - F i は構造上ちょっと難しいとは聞いております。また、一般開放に関しては、どうしても行政系のネットワークは光ケーブルの中の一本の芯線を使いますので、このあたりで実は情報漏えいも懸念されるところがございまして、なかなか一般開放には至っていないのが実態です。

笹木慶之委員 101ページ、報酬の中に文化会館運営委員会委員がありますね。文化振興というテーマを捉えたときに、それをどこでやっているのかということなんです。例えば、市民館には文化振興という名称はないですね。ところが、99ページを見たら分かるけど、文化会館実行委員会業務委託料が計上されていて、これは文化会館に附属しているわけです。この考え方がどうなっているのか、少し整理してみたいと思います。

原田文化スポーツ推進課長 まず、市民館と不二輸送機ホールの考え方ということで一つあったかと思しますので、こちらについて御説明します。市としましては、現在、市文化芸術振興ビジョンを基に総合計画の下で事業を進めているところです。不二輸送機ホールについては、文化振興の拠点ということで位置づけて進行しているところです。一方、市民館につきましては、そこまでの位置づけはしておりません。一つに、現在、職員の兼ね合いもございすけれども、市民館は原則貸し館のみで主催事業を行っておりません。不二輸送機ホールにつきましては、職員を配置しながら主催事業を複数回開催しておりまして、不二輸送機ホールを文化芸術の拠点としてやっていこうという考えです。市民館につきましては、収容規模もありますけれども、目的に応じて文化ホールを活用し

ていくといった考えです。また、予算上のところで指摘がございましたが、101ページの文化会館運営委員会委員ということで、公募委員の方2名を含めた合計9名の委員に毎年度少なくとも2回文化会館にお越しいただく中で、総合的に文化振興について議論していただいているところです。一方で99ページに掲載しております文化会館実行委員業務委託料ですが、こちらは文化会館実行委員を公募しております、こちらに登録していただいた約25名の方に、各主催事業等がございましたときには駐車場整理や文化振興のもぎりなど各種補助業務をお願いしております。文化会館の職員5名だけでは足りないといったところでこういった補助業務をしていただいております、お手伝いいただいた方には報償としてお支払いをしているところです。

笹木慶之委員 もう一度確認です。市民館についてはあくまで貸し館業務ですね。これは分かりました。片方は主催事業業務という文化振興の面ですね。だから、文化振興については文化会館の中で委員が協議をして決めるということだけど、なぜそこだけ文化会館実行委員会は外れているのかということになるわけです。文化会館実行委員会というのは、計画の中に入って、その中で自分たちがどうあるべきなのかということを議論しながら館を運営しているわけですよ。ところが、これを一緒に含めて文化振興費の中に入れるというのは、少しあらましじゃないかと。普通に考えれば文化会館運営業務の中で取り扱うべきじゃないかなと思ったんで、それをもう一度確認しておきます。

原田文化スポーツ推進課長 文化振興費に先ほどの実行委員会の委託料を上げているのは、文化振興費の中に不二輸送機ホールの主催事業のほとんどを計上しているところもございますので、それにひもづけて掲載しているところです。こちらのもともとの成り立ちとしましては、旧山陽町時代の設立当初からございまして、昔は事業費ごと委託するような形でプランニングからお願いしていた経緯がございます。それが形を変えまして、今は文化会館運営委員会のほうで協議していただいたり、市の職員

が別に事業計画をしていたりすることがほとんどとなっておりまして、実行委員会の業務が変遷してきたと。これは我々だけが決めたことではございません。実行委員の皆さんにも文化事業に関する御意見を都度都度伺っておりまして、機能も形態も経年の中で変わってきたというところで、今は運営補助だけが主な業務になっておりますので、文化振興費の中に入れているところです。

笹木慶之委員 大体確認できました。文化会館実行委員会の業務委託料、公演業務委託料、舞台業務委託料については、関連した問題として捉えていいということですね。（うなずく者あり）分かりました。

白井健一郎委員 市の文化振興とか市民館、文化会館の企画運営設備とかに関して、一般論なんですけれども、今はインクルーシブ社会の考え方が進んでいますよね。ですから、例えば公演の選択とか講座とかのときの何かちょっとした配慮などで、例えば、聴覚障害者だったら目で見える何か、視覚障害者の方だったら見えなくても楽しめるような何か、また、車椅子の設備などのサポートに対して担当課としてどうお考えになるのか、現状がどうなのか、そしてこれから先の課題は何なのか、お聞かせください。

原田文化スポーツ推進課長 不二輸送機ホールは、昨年度で建設から30周年となりまして、一部では老朽化が顕著です。障害関係の法律も昨今では多様な変化を見せておりまして、不二輸送機ホールでは入り口のスロープの傾斜角が山口県の基準より少し高く急勾配であると認識しています。もう1点、エレベーターに関しては、車椅子の方が入られても転回できるような体制や鏡などを設ける必要があると理解しているんですが、これらの設置ができていなかったり、点字ブロックの誘導ができていなかったりしています。しかしながら、不二輸送機ホールの来館者、観覧者に関しては、観覧席につきましては1階からスロープが常設してあり、エレベーターを使われることはほとんどございませんので、こちらに関

する課題はないと認識しておるところです。公演内容につきましては、そういったインクルーシブの考え方を踏まえて実施していかなければいけないという認識はございます。一方で、今のところ限られた公演数になっており、なかなか新規事業の枠がかなっていないというところがございます。白井委員の意見を参考にしながら、そういった配慮をするべきところは当然配慮して公演内容を決めていきたいと思っております。

白井健一郎委員 インクルーシブ社会といいますか、インクルーシブの考え方は、よく「障害のある方」という表現をしますが、例えば高齢になってくると大体もう身体が悪くなってきて障害も持つようになってくるということで、対象が非常に広いんですよ。だから、特定の障害者のためだけじゃなくて、市民全体をインクルーシブな考え方で支えるという発想を持っていただきたいと思っています。

大井淳一郎委員 昨年の9月決算で、不二輸送機ホールにおけるイベントの広報手段等の充実について、議会から附帯決議を出しました。内容は文化振興の拠点としてのホームページの改善です。「独自のポータルサイトを創設するなど、本市文化の発信拠点としてふさわしい広報手段、内容を充実させるための予算を確保することを求める」という内容でしたが、これを受けてどのように対応されたのかについてお答えください。

原田文化スポーツ推進課長 昨年9月27日付けの附帯決議でその内容を受け止めたところです。これを受けまして、不二輸送機ホールにおきまして、県内文化施設の状況を調査しました。県内20施設中16施設が専用ホームページを開設しており、イベント情報の発信をはじめ施設紹介や利用案内、交通アクセスについて掲載されておりました。また、その中にはサイト内でチケットを購入できる施設も少なくありませんでした。そのため、イベント情報を探したい人と施設を利用したい人の二つの目線から分かりやすく、また、そういった人々が来館したくなるホームページというコンセプトの下、専用ホームページの作成を目指して、さんよ

うおのだ観光協会ホームページを作成した事業者をはじめ市内外の計4社から提案を受けました。その費用については、おむね200万円程度必要であったことから、予算要求を見据えて庁内協議を重ねたところ、市では既に公式ホームページに加え、公式LINE、インスタグラムなど複数の情報発信手段を活用できる環境にあり、まずは今ある環境の中で情報発信の機能として何が足りていないのか、いま一度工夫できないのかなどを見極め、今の環境下で取り組めることをしっかり行っていくべきとの判断に至ったところです。そのため、現行の市ホームページ上でより分かりやすい掲載の仕方を工夫し、検討する中で、主催、共催、後援その他の事業区別なく、広く市民の方が来館頂けるイベント情報の発信や規則性のあるイベント情報の掲載に努めるとともに、新着情報としての掲出やトップページバナーへの掲載など、今までとは異なる発信手段を持ち、新たな情報発信を今後行ってまいる所存です。

大井淳一郎委員 現行のものを使うのはいいんですけども、結局、ライン等で発信して、それを見て、結局は文化会館のホームページにアクセスするんですよ。そのときには見栄えがいい、悪いによって行きたくなる、そうではないというのがあると思うんですよ。そういった観点からも独自のポータルサイトが必要だと思っているんですが、原課とすれば必要性を感じて予算要求はしたという理解でよろしいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 結果だけをお答えすると、要求は行いました。

大井淳一郎委員 それは観光協会のような感じの独自のポータルサイトということで理解してよろしいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 独自のポータルサイトを見据えております。

大井淳一郎委員 独自のホームページがあるところの大半は財団があるところなんですが、うちには財団がありません。財団がないことが独自のポー

タルサイトの開設に至らなかったわけではないということですね。関連性はあるんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 財団のあるなしとホームページの開設の有無はそれほど関係ないと思っております。ただ、財団があると市の単独運営ではなくなるので、市のホームページではネットワークが一部乖離するところもありますし、市の情報を提供するという観点から場合によっては好ましくないということもあります。我々が所管しているおのサンサッカーパークの例を挙げますと、指定管理者等には専用ホームページの開設を求めています。そのほうが見やすいことも重々承知しております。一方、不二輸送機ホールは現段階では財団ではございませんので、市のホームページの中でまずは改修していこうと思っております。個人的な感想を申しますと、市のホームページで不二輸送機ホールのところを見ていただくと、実は見にくいです。催物案内に関しては、終わった事業しか掲載しておりません。この点は深く反省しております。今は既に公開情報となっておりますが、今年度8月31日にNHKのど自慢が開催されることが決定しております。これは山口県下では山陽小野田市だけです。毎年山口県には1市ぐらいしか指定されませんので、本来であればこれを大々的に上げるべきであったと感じております。これらのところから変えていきたいと思っていますところです。

伊場勇分科会長 その点についてはなかなか答弁が苦しいですね。山陽小野田市がスポーツの拠点ということは、市民にも市外の方にもそれなりに理解されていると思います。ただ、文化となると弱くて、この委員会ですっかり決議を出したにもかかわらず、担当課は予算を要求したけれども市の判断としてはまだすべきじゃないと。ただ、課長の言うとおりで、今のホームページで情報を発信してといっても無理ですよ。逆に考えれば、発信するほどのことをやっていないのかとも思います。しかし、不二輸送機ホールは、文化の拠点でしょう。そこにお金をかけないのであれば、あの建物は要らないと思うぐらいですよ。そうであれば、ほか

のところがいいです。新幹線駅の近くだし、最高にいい立地だと思うけどね。だから、当初建てたときの思いがどんどん劣化しているんじゃないですか。あそこを文化の拠点と位置づけるのであれば、改修もそうですけど、スピード感を持ってやっていると、お客やクリエイターはどんどん離れていきますよ。J : c o mアリーナとか維新ホールとかにどんどん取られちゃいますよ。本市出身の有名な作曲家もいらっしゃいますし、クリエイターの方はどんどん逃げていくんじゃないのかと思って、すごく危機感があるんですけど、担当課としてはどう思われますか。

原田文化スポーツ推進課長 芸術・文化の振興というのは、考え方、捉え方が人によって様々だと思っております。大きな施設やきれいな施設であれば行きやすいとは思っております。不二輸送機ホールは750席ということで、興行イベントを行うにしましては少し物足りないところがあるという評価を受けています。立地面におきましては、新幹線駅から徒歩5分ということで、他に劣らない施設であり、本市の文化芸術の振興拠点であると理解しております。本市の歩むべき道として、興行イベントに偏るのか、または特色のある文化活動ということで、かるたやガラスをメインとして文化振興をするのか。不二輸送機ホールの主催事業を見ていただくと、ほとんどが開館当初からやっている継続事業になっています。このままでいいのかどうかというところもあるんですけども、今の文化振興を進める上では、不二輸送機ホールが文化の拠点であるべきですし、本市としては、700人程度のお客様をいかにして集客していくか、興行的に収益が取れるのかのバランスを考えながら、ときには大きなイベントも開催したいと思っておるところでございます。その一環として、子供文化触れ合い事業ということで、不二輸送機ホールに市内の小学6年生に来ていただいて本物の芸術を見ていただく機会を提供しております。また、事柄は違うかもしれませんが、成人の集いで不二輸送機ホールを使っただいて、市民や子供たちが不二輸送機ホールに来る機会が数回程度はあると思っております。これを拠点に文化芸術をまずは若い世代に浸透していかなければ、今後の文化振興の先細りが心配

されますので、その子供たちにいかに醸成していくかということを踏まえつつ、今のところはこのまま進めていきたいと思っておるところでございます。

岡山明委員 最後に聞きたいんですけど、不二輸送機ホールの駐車場はなぜ舗装しないのですか。

原田文化スポーツ推進課長 費用対効果のことも含めてだと思っているところですが、砂利だからといってそれほど悪いとも考えておりません。当面は今のまま行かせていただいて、まずは砂利ではいけないというぐらいのイベントを企画していきまして、必要に応じて取り組みたいと思っております。

岡山明委員 あそこを舗装すると、各車両の線引きができます。今は何台駐車できるか分からないですよ。線を引いて、文化会館は駐車場として何台確保できますと示してから有効利用を図っていただきたいと思っております。

原田文化スポーツ推進課長 砂利部分にロープで目安を設置しておりまして、できるだけ有効活用を図るように努めております。もし満車になるようであれば、厚狭駅南部に市有地がまだかなりございますので、そちらの駐車場を促すなどの工夫はしているつもりです。このあたりは必要に応じて検討してまいります。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次はガラス未来館費とスポーツ施設費です。102ページから107ページの上段までで質疑はありますか。

大井淳一郎委員 103ページ、きららガラス未来館費の指定管理委託料について、評点が低かったことが当時の分科会等で問題となりました。これ

は改善していく必要があると思うんですが、その後どうになりましたか。

原田文化スポーツ推進課長 令和6年度から5年間、小野田ガラス株式会社へ指定管理を委託しているところです。大井委員がおっしゃった評点といえますのは、5期の審査のときの評点です。指定管理業務に関しましては毎年度ヒアリングして評点をつけておりますが、実はこちらは他の施設よりは評価が高い形になっております。現在は指定管理者と定例会を毎月設けておりまして、この辺りの改善については逐次求めているところです。また、来年度に向けた業務を2月までに提出していただくことになっておりまして、そちらのほうも受領したところです。毎年少しずつブラッシュアップして改善しながら集客に努めていきます。

大井淳一郎委員 毎年改善に努めていることは分かりました。具体的にどのような点を改善されたのか、お示してください。

原田文化スポーツ推進課長 コロナ禍で中止していたガラス作家による各種体験業務を復活させたり、新たな体験業務によってガラスに触れていただく機会を設けたり、シティセールス課と協力してガラス作家と一緒にティータイムをしたりするなどのイベントの工夫をしています。もう一つはガラス文化の発信ということで、山口宇部空港や海響館に出向いてガラス体験をPRするなどに取り組んでいます。

森山喜久副分科会長 このたび宝くじスポーツフェアの事業が出ていると思うんですが、その説明をお願いします。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 宝くじスポーツフェアということで、予算としましてはスポーツ振興費の中に入っております。こちらは宝くじの社会貢献事業として行われるスポーツイベントとなっております、バレーボール、野球、サッカーという三つの種目がございます。今回、山陽小野田市はサッカーの事業に応募しまして当選しま

した。6月28日、29日におのサンサッカーパークで行われます。28日土曜日は、指導者クリニックという指導者の方に教えるクリニックとなっております。29日日曜日は、少年少女サッカー教室とドリームサッカーということで、こちらの講師につきましてはサッカーの元日本代表OBの方が来られまして講師をしていただく事業となっております。観覧につきましては、市民や近隣の方が無料で観覧できるイベントとなっております。説明は以上です。

原田文化スポーツ推進課長 実は昨日からドリームゲームにおける市選抜チームの公募を始めたところです。3月28日まで公募しておりますので、興味がある方は御応募ください。

白井健一郎委員 105ページ、スポーツ振興費の18節に高校サッカーフェスティバル負担金とありますが、高校サッカーフェスティバルについて説明してください。

三浦文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長 高校サッカーフェスティバルにつきましては、昨年に第40回を迎えまして、今年も3月20日から4日間開催します。これは山陽小野田市を代表するスポーツイベントとなっております。参加校につきましては、大阪府、京都府、熊本県、鹿児島県など県外から大体30校、県内から14校、合わせて45校を超える選手の皆さんが参加されます。また、今年度につきましては、今のところ1,300名を超える選手、指導者の方が来られる大会となっております。この大会は順位を決める大会ではございません。集まったチーム同士で任意の交流戦を行い、4日間戦っていただき、皆さんの練習の成果を発揮していただいたり、指導者同士の交流等を深めていただいたりするイベントとなっております。

白井健一郎委員 何年から始められたか、分かりますか。

原田文化スポーツ推進課長 コロナ禍で数回行えておりませんが、もう45年前ぐらいから始まっております。始まった経緯につきましては、小野田工業高校が選手権に出られた翌年から、その縁の下で交流が始まったと聞いております。

白井健一郎委員 我が山陽小野田市がなぜレノファ山口か、なぜサッカーかという原点はこのあたりにあるんですよ。もう何十年という原点です。ですから、レノファ山口の一過性の人気の高まりだけではなくて、もっとずっと我がまちにはサッカーの歴史があるということです。私はサッカーの経験がなくて、サッカーは外から見る立場ですが、そういうことで大切にしていきたいなと思うイベントです。その辺の思いはどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 初期の山口県国体で受けたときの青年サッカーの会場が今の市サッカー場でした。今のクレイグラウンドではなくて、当時は天然芝であったと聞いております。それが縁で小野田工業高校もサッカーが強くなられて、今年は決勝こそ大敗されましたが、近年はかなりの好成績を上げられていると思っております。その辺で本市の東沖ファクトリーパークに県からサッカー場を造っていただいて、その縁があってレノファ山口の誘致に成功したと感じているところです。レノファ山口が一過性で来られたわけではなくて、サッカーの指導者の支援等の裾野も本市はほかの市に比べてかなりあると思っておりますので、そちらのほうも大事にしながら今後の運営を進めていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 105ページのサッカー交流公園指定管理者委託料についてです。レノファ・アクティオ共同体が指定管理者になってから様々なイベントなどをされているんですが、指定管理者が替わってよかった点、そして令和7年度に向けてどのような事業展開していくのか、指定管理者との協議結果や協議内容についてお答えください。

原田文化スポーツ推進課長 令和５年度から指定管理を５か年でお願いしております。今までは市職員が配置されておりましたので、平日の決まった時間、午前８時半から午後５時１５分までしか予約の受付や現金の収受等ができませんでした。しかし、今はもう年末年始の６日間を除いて全ての時間帯で受付予約ができるようになっていて、利用者の方からは利用がしやすくなったというお声が上がっているところが一番の改善点だと思っております。それに加えて、専用ホームページを立ち上げていただいております、各種イベントの掲載ができるようになりました。また、年に１回、オータムフェスという大きなイベントも開催していただいて、集客につながるような努力をしていただいています。これらが指定管理を導入したメリットだと考えております。令和７年度につきましては、引き続きそれらの各種事業を開催していただきます。また、これはサッカーとは関係ないものではございますけれども、最近始まったドッグランでの集客に向けて一工夫、二工夫していただいている最中ですので、これらを市とともに盛り上げていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 現在は「おのサンサッカーパーク」ということで、ネーミングライツを売却しております。これもうまく活用していく必要があるんですが、おのだサンパークとのサッカーパークを盛り上げていくための協議の場などはあるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 現在は小野田商業開発にネーミングライツパートナーになっていただいているところでございます。その縁もありまして、先日はレノファ山口にお食事券を贈呈されました。また、サッカー場の利用ということになりますと、一つは先ほどのオータムフェスなどへの共同出店であったり、今年はドリームサッカーをおのサンサッカーパークで開催しますけれども、そちらの出店で小野田商業開発と何かやっていくためのアイデア出しをしたりしているところです。

大井淳一郎委員 課長が言われるように、様々なイベント情報などホームページはかなり工夫されているんですが、そういったものを盛り上げるほかに、ハード面でも用途地域を工業専用から変えましたよね。あの辺りは様々な事業展開の可能性を秘めているエリアだと思うんですが、その一方で公園もあります。この辺りの整備について、来年度はどのように事業展開する予定でしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 大井委員がおっしゃったのは、隣にあります東沖緑地のことになろうかと思っております。おのだサンパークは、県内でも有数の売場面積を誇る施設として、年間興商450万人の方が訪れていることは承知しています。これらの方は本市の魅力的な交流人口といいますか、関係人口だと思っております。これらの方に少しでもおのサンサッカーパークを利用させていただきたいと思っております。おのサンサッカーパークは、やはりサッカーがメインになっておりまして、年間10万人の方が利用されている施設です。この間にある東沖緑地は高木の茂みがあって、公園が分断されているということだろうと思っております。開発に関しては、都市計画法以下各種都市公園に係る法律の制限があるのは承知しておりまして、準工業地帯に用途地域を変えられたのはおのサンサッカーパークの一带だけだと思っております。各種法律を整備しながら、できることは都市計画のほうでも御協力いただけるような体制をとっておりますので、市内一体となって今後を見据えながら活動していきたいと思っております。

森山喜久副分科会長 市スポーツによるまちづくり推進計画は、令和7年度に見直しをする予定であると思いますが、その辺の進捗状況と予算がどうなっているのか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 副会長がおっしゃるとおりです。10か年の計画が令和7年度で終了することとなっております。これを契機に、国や県のほうでもスポーツ推進計画の大幅な変更がされております。先般説明

させていただきましたが、中学生の部活動の地域展開を見据えながら、これらの整備をしていきたいと思っておるところでございます。来年度は協議会を5回程度行って推進計画をつくり上げたいと思っております。103ページを御覧ください。スポーツによるまちづくり推進員の報酬として15万円ほど計上しております。印刷製本費につきましては、本計画はホームページで公開しておりますので、複数部の印刷は当然していきますけれども、印刷製本費を伴うほどの印刷は考えていません。

森山喜久副分科会長　まちづくり推進委員会の設置という話があったんですけど、委員は公募するんですか、それとも、スポーツ推進委員などをお願いするんですか。

原田文化スポーツ推進課長　市の大事な計画の一つと捉えておりますので、必ず公募していきたいと思っております。その他スポーツに関わる関係団体の方にもお入りいただきたいと思っております。

森山喜久副分科会長　中学校の部活の地域展開の関係もあるのでお聞きします。中学生の部活に関しては文化スポーツという形になっていますが、市の計画では「スポーツのまちづくり」となっています。文化のところはどのような形で補完していくのか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長　文化に関しては文化振興ビジョンの改定につながると思います。中学生の文化活動として幾つかのクラブ活動があるんですけども、実質的に吹奏楽部に限られると思っております。これらの取扱いが決まった段階でビジョンまで手を入れないといけないのかどうか、その辺りも踏まえて考えたいと思っております。一方、スポーツに関しては、ほぼ全てがこの計画と連動してくると思っておりますので、その辺はしっかり捉えていきたいと思っております。

伊場勇分科会長　ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そ

れでは、商工振興費の文化スポーツ推進課に関わるところで質疑はあります。か。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号④は終わります。職員入替えのため、ここで暫時休憩します。

午前 10 時 14 分 休憩

午前 10 時 20 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。予算書 62 ページから 71 ページまで、一般管理費、人事管理費、文書管理費について質疑を求めます。

笹木慶之委員 人件費の予算には報酬や臨時的任用の職員の関係が入っていたような気がするんです。職員の中には地方公務員共済の関係と雇用保険など社会保険の関係とが混在していると思うんです。もう一点、公務災害の関係も共済費の中で計上されていると。65 ページの災害補償費に非常勤職員に公務災害があった場合の予算があるんですよ。例えば、給食センターなどに勤務している人たちの雇用関係はどうなっているのかなど、全体的な説明をしてください。

長村人事課給与係長 何点かに分けて御説明します。まず報酬と給料についてです。報酬はパートタイム会計年度任用職員に支給されておりまして、給料はフルタイム会計年度任用職員に支給されています。共済費については、共済組合が大きく二つありまして、健康保険は短期組合員、健康保険年金は長期組合員になります。短期組合員の主な要件は、週 20 時間以上勤務で報酬の月額が 8 万 8,000 円以上ということです。その他にも要件はありますが、主にそれらを満たす職員が共済組合に加入することとなります。つまり、パートタイムもフルタイムも週 20 時間以上勤務する会計年度任用職員であれば、共済組合に加入することとなり

ます。先ほど申し上げました年金部分に関しましては、短期組合員、つまりパートタイムの方に関しては社会保険と厚生年金に加入しますので、そちらで支出しております。次に公務災害に関してお答えします。公務災害に関しては公務災害補償負担金に計上されていて、正規職員と非常勤職員で地方公務員災害補償基金とか市町総合事務組合とかに分かれており、そちらで負担しています。最後に、議員及び非常勤職員の公務災害補償に関しましては、労働保険に加入している方につきましては、休業されたときに3日間待機期間がありますので、そちらの休業補償のために充てる費目になっております。

笹木慶之委員 今までの任用制度というのは、正規職員と臨時職員という形であって、給与と報酬の関係で違いがあったんだけど、今回から雇用形態がかなり変わっているわけですよ。社会保険や共済組合の辺りが分からなくなっています。これはやはり一つ何がしかのものにまとめてほしいと思うんです。それが説明できるようなものをつくってもらいたいと思うんだけど、いかがでしょうか。いろいろな人たちがいて、いろいろな職種があって、いろんな保険があるので、それをまとめてすぐ分かるような表にしてもらいたいと思います。

古屋総務部次長兼人事課長 会計年度任用職員制度が始まりまして、それまでは臨時職員の方は社会保険などと分かれていたんですけども、今は要件によっては、共済に入ることもありますし、最初の1年間は社会保険で、1年たったら共済になるなど、かなり制度が複雑になっておりますので、その辺は採用時等にしっかり説明しています。

笹木慶之委員 雇用する立場として、筋道を立てて委員に説明できるようなものを提示されたほうがいいと思うんです。予算書を見ても全然分かりません。口で言うと分からないから、こういった雇用形態ではこうなりますというものを示すべきだと思うんですが、いかがですか。

古屋総務部次長兼人事課長 審査していただく上で分かりにくいということであれば、そういったものをお示しすることはできます。雇い入れる方に対しては、きちんと御説明しております。

白井健一郎委員 本市の市職員の勤務におけるタバコ休憩はどういった扱いになっていますか。市民から質問を受けたので、教えてください。

古屋総務部次長兼人事課長 勤務時間において喫煙のために外に行く職員はおります。できるだけ昼休みなどに行って、もし仕事中心に行く場合にはすぐに帰ってくるようにということにはなっておりますが、勤務時間中に行ってはいけないということにはなっておりません。

森山喜久副分科会長 69ページ、12節委託料システム改修委託料について説明してください。

長村人事課給与係長 システム改修委託料につきましては、令和8年度から予定されている、子ども子育て支援金と医療保険とを合わせて徴収する制度に対応できるよう、令和7年度中にシステム改修をするというものになっております。

森山喜久副分科会長 システムとは、人事給与システムでしょうか。

長村人事課給与係長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 人事給与システムは、山陽小野田市独自のものとしてシステムをつくり上げているという認識でいいですか。

長村人事課給与係長 人事給与システムの作成は、富士通に委託しています。基本的にはパッケージ対応でお願いしております。

大井淳一郎委員 庁舎管理との関係です。政党機関紙の購読の問題についていろいろあったんですが、その後改善されたのか、お答えください。

河田総務課長 政党機関紙の問題等がございまして、庁内で職員に匿名でのアンケート調査を実施いたしました。そこで庁舎管理の観点から必要な改善点を把握しまして、関係するところにお話も差し上げて、現在は特段苦情等が生じているような状況ではございません。

森山喜久副分科会長 本庁は総務課がきちんと庁舎管理をされていらっしゃるんですけど、支所等の出先機関や水道局、病院、環境衛生センター、給食センター、そういったところも全て大丈夫という認識でよろしいですか。

河田総務課長 アンケートの結果は、関係する施設管理者にも情報共有しております。それぞれの施設で適切な対応が行われているものと認識しております。

松尾数則委員 文書管理についてお伺いします。永久保存の文書があると思うんですけど、それはどういうものか、また、どういう保存をされているのか、お聞きします。

河田総務課長 文書管理の規程上で永年保存という区分がございます。これは永久という意味ではなくて、重要な書類を必要な期間を保存するという考え方でございます。長期にわたって重要文書として残す書類としては、総務課所管のものでいいますと、議会に関係するような議案原議書などは永年保存という形を取っております。また、文書管理という観点からは少し離れますが、歴史的な公文書の保管という観点もございます。本市では県にありますような文書館はございませんけれども、庁舎改修を行う中で文書庫のスペースを広げまして、その中で適切に保存しているという状況です。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
次、７４ページから７７ページまで、財産管理費について質疑のある方は挙手にてお願いします。

笹木慶之委員 法律上、行政財産と普通財産があり、それ以外の財産はないということが以前に説明されました。行政財産の管理料は全部行政が払っているわけです。電気代などについては適切に管理できていると思われませんか。もう１点関連して、行政財産ですから使用料の問題が出てきます。これらについて管理体制がきちんとできているかどうかを確認したいわけですが、いかがですか。

伊場勇分科会長 笹木委員、それは企画部の所管になります。

笹木慶之委員 またの機会に質疑します。

岡山明委員 資料の中にある基金の一覧表はここで質疑していいですか。

伊場勇分科会長 それも企画部の所管になります。

岡山明委員 もう終わったということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、８４ページから８７ページまでについて質疑を求めます。

岡山明委員 防災関係についてお聞きします。設備保守委託料は、監視カメラや水位計の維持管理費ですか。

伊場勇分科会長 どの部分のことですか。

岡山明委員 87ページ、12節委託料の一番上の設備保守委託料281万6,000円のところです。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 設備保守委託料につきましては、防災無線の保守になります。MCA防災無線、IP無線の保守料となります。

岡山明委員 監視カメラとか水位計とかの管理費はどこから出ているんですか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 河川カメラ等につきましては防災気象情報システムという名称をつけております。設備保守委託料の下、システム保守委託料が防災気象情報システムの委託料となります。

岡山明委員 今回、宇部市では河川監視システムの拡充ということで、有帆川の上流である船木地区と万倉地区に監視カメラや水位計を設置したという話が出ているんです。山陽地区にも市の防災気象情報システムが当然あると思うんです。その中に市内の水位計や防犯カメラが6基ありまして、それと県のものも一つで、トータル七つあるという状況です。今回新しく宇部市で設置された情報カメラの映像を山陽小野田市の防災気象情報システムの中に取り込めるかどうかをお聞きしたいです。

伊場勇分科会長 宇部市が設置したものが見られる環境になっているかということです。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部、回答してください。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 河川の名称は「有帆川」ではございますが、上流は宇部市が管轄されている地区になります。山陽小野田市としては、下流にある有帆小学校付近のカメラで十分だと認識しております。行政区域が違うところのデータを見に行くということは、簡単にできるものではございません。先方のシステムの詳細等を調べていかないといけないので、この場ではやりますともやりませんとも回答は難しい状況です。

市民からの要望を伺いながら、今後もシステムの改修、保全、保守を実施してまいります。

岡山明委員　今は有帆川の上流側の話をしているんですけど、本市には厚狭川もあり、その上流は美祢市です。厚狭川は、厚狭大橋の辺りに県の防災カメラがついているので、上流の映像を見ようと思えば見られます。有帆川も同じように上流側の船木や万倉にカメラが設置されるということで、山陽小野田市の情報システムの中にその画面を取り込めるかどうかは重要です。美祢市の映像が見られるのであれば、有帆川の上流側のカメラの映像も見られるのではないかと思いますのですが、どうですか。

河田総務課長　美祢大橋のお話が出ましたが、これは私どもがシステムを整備しましたときに既に県が整備されていたシステムでした。私どもが整備するシステムに、頂いた県のデータを入れて、一緒に御覧いただけるようなものにしました。このたび宇部市で新たに整備されるというものでございまして、宇部市のシステムは県のものとは違います。また、そのデータを外部に提供していただけるものかどうかというところもございます。その辺りシステム的なことを今後宇部市にお尋ねしながら、実現が可能かどうかを検討してまいりたいと考えます。

伊場勇分科会長　予算審査なので、予算についての質疑をしてください。令和7年度の予算についての質疑をお願いします。

岡山明委員　今回は予算の話だから、そういう形で予算を今後組み込んでということです。県の監視カメラは、映像を調べようと思ったら全部調べられるんですよ。今後、厚狭川の上流部分は市内にある防災システムの中にその映像を取り込んでいいんじゃないですかということで、今後はそのための予算が必要だと思うんですよ。今回、なぜそういった予算を組まなかったのか、お聞きします。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 山陽小野田市のシステムのほうが先に構築されておりまして、宇部市のシステムは後で出てきているものでございます。今後、宇部市にも確認しながら調査していかないといけないという回答になります。このたびのシステム保守委託料については、既存のシステムの保守、維持管理のための費用となります。

岡山明委員 システムの保守委託料は、監視カメラと水位計の点検ということでした。点検というのは、1年に1回、梅雨時期前などという形で定期的に点検しているかどうか、その辺の状況を教えてください。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 保守の状況ですが、こちらは365日24時間体制で遠隔で保守をしていただいています。それに加えて、現地で不具合があったときには随時来ていただくという保守になっております。点検については年に1回でございますが、必要があるたびに随時来ていただいて維持管理をしていただいています。

岡山明委員 異常があればということで、例えば1年に1回に必ず定期点検という状況じゃないってということですか。

伊場勇分科会長 岡山委員、年に一度点検されるという答弁がありましたよ。

岡山明委員 はい、分かりました。

白井健一郎委員 防災に関して、令和7年度に国から地方創生交付金が出ると。私が12月の一般質問で聞いたときのお答えとしては、令和7年度当初から予算化して活用するのは諸事情により難しいということでした。この辺の見通しについてはどうでしょうか。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 このたびは骨格予算となっております、基本的には現時点でのシステムの保守や維持管理や通常業務等の予算とな

っておりますので、この中には含まれておりません。今後の肉付け予算等で御審議していただく内容だと考えております。

伊場勇分科会長 87ページの災害応急工事の委託料1,000万円の根拠を説明してください。

奥田総務課主幹兼危機管理室長 災害応急工事の委託料は、昨年度までは720万円を要求しておりました。毎年増額要求はさせていただいているところでした、このたびの1,000万円の根拠としましては、過去5年を平均しまして、一応このぐらいの枠があれば大丈夫だろうというところで1,000万円を要求しています。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、128ページから133ページまで、統計調査総務費と基幹統計調査費について質疑を求めます。

大井淳一郎委員 来年度は国勢調査が行われるということで、最近は成り手がいないということがあるんですが、現状はいかがですか。呼びかける工夫をされると思うんですが、いかがでしょうか。

河田総務課長 委員の御指摘のとおり、調査員とか指導員とかの人材の確保に大変苦勞しておるところでございます。適切な方に多く呼びかけて従事していただくということもございまして、不足する場合は市の職員とか消防組合の職員とかにも御協力を頂いて、調査員等を確保して円滑に進めてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 市職員が国税調査した場合の報酬の支払いはどうなるんでしょうか。

河田総務課長 それぞれ任命権者に対して営利事業への従事許可を取りまして、

報酬そのものの受領は個別に行っているところです。

伊場勇分科会長 国勢調査は何名ぐらい必要なんですか。

河田総務課長 調査員のことでよろしいでしょうか。

伊場勇分科会長 131ページの調査員ですね。

河田総務課長 国勢調査につきまして、現時点で調査員は337人を見込んでおります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査番号⑤、総務課、人事課に係るところは終わります。ここで職員入替えのため暫時休憩とします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。次は審査番号⑥です。予算書72ページから75ページまでの会計管理費のうち11節手数料の一部が税務課の所管になります。その点について質疑はありますか。

森山喜久副分科会長 手数料の関係は、恐らく振込件数のお話だと思うんですが、説明をお願いします。

大井税務課長 ここに上がっているのは出納室と税務課の関係で、税務課関係分はこのうち85万8,000円になります。コンビニスマホ収納事務

の基本料金や手数料と口座振替データ伝送手数料の基本料金のみとなっております。副分科会長が言われたものは、賦課徴収費で支払う形になっています。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
では、次に行きます。８６ページから８９ページまでです。

大井淳一郎委員 地籍調査の予算が組まれています、これは実際に行うんですか、それとも、一応の枠取りですか。

大井税務課長 山陽小野田市の地籍調査は全て終わっております。こちらは地図の発行や維持管理の費用になります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）引き続き１０８ページから１１３ページまでで質疑を求めます。

笹木慶之委員 １１１ページ、償還金４，４００万円の内訳を教えてください。

大井税務課長 近年の状況を見ながら枠取りで計上しております。もっと必要になってくる場合には、財政課と調整の上で補正して追加する形になります。

笹木慶之委員 どのようなものがどのぐらいのあるのか、償還金のおおよその動きは大体イメージできるんじゃないですか。何かの資料に基づいて発言しているのですか。

大井税務課長 どの企業がどのくらいというのは、まだつかめていません。昨年１２月に大手の企業を何社か回らせていただいて、その中で大きい償還があるという話は聞いておりません。

岡山明委員 113 ページ、固定資産総合鑑定評価委託料があります。これは不動産鑑定士がされるのですが、受託者は1人ですか。

大井税務課長 これは令和6年度から令和8年度までの3か年の事業になり、令和7年度は2年目になります。昨年に入札を行いまして、株式会社地域整備機構と契約して事業を行っております。

岡山明委員 個人の不動産鑑定士じゃなくて、企業に委託するということですね。この事業では、市の不動産関係を全て見てもらえるんですか。

大井税務課長 こちらは固定資産税を賦課するに当たって路線価を算出させていただくものです。標準宅地などいろいろな用途を加味して算出させていただいております。

岡山明委員 その一つ上に不動産鑑定云々とありますが、それとの関係は何ですか。

大井税務課長 滞納者がいて、市からアプローチしても悪質な理由で払わない場合は、土地などを差し押さえることがあります。土地を公売にかける場合、その土地にどのぐらいの価値があるのかという評価を業者に決めていただいて、その額を参考にして公売をかける形になります。ですから、必ずしもこれが必要になってくるかどうか分かりませんが、枠取りという形で上げております。

森山喜久副分科会長 111 ページ、賦課徴収費の手数料について、昨年に比べて100万円程度上がっていると思いますが、説明をお願いします。

大井税務課長 先ほど管理経費のところでありましたが、コンビニスマホ収納手数料の単価が今年4月から、67.1円から88円に上がるため、その部分の影響額が約73万円です。また、軽自動車税制の環境割徴収取

扱い費は県税になりますので、県から市にその該当分が振り込まれてきます。その事務手数料をお支払いすると考えていただければよろしいかと思います。これが、登録台数が増える見込みであることから、約30万円増額になっております。

森山喜久副分科会長 12節委託料のシステム保守委託料の説明をお願いします。

大井税務課長 毎年、国際航業株式会社にGIS固定資産データ更新処理業務をやっていただいております。昨今の人件費の高騰で金額が上がっております。

森山喜久副分科会長 その下のシステム改修委託料は減ってきていると思うんですが、なぜですか。

大井税務課長 これは昨今継続して行っているものです。今年度は、軽自動車保有関係の手続のワンストップサービスが運用されていますが、令和8年1月から二輪の軽自動車において、新車の新規記載事項の変更、一時抹消の手続の追加対応が発生する予定がありますので、令和7年度中に基幹システムの改修を行うものです。

森山喜久副分科会長 基幹システムとは、基幹税務システムという理解でいいですか。

大井税務課長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 情報管理部門において標準化システムが進んでいるじゃないですか。基幹税務システムは統合していく感じになるんですか。

大井税務課長 税のシステムにも影響が出てきます。

笹木慶之委員 113 ページ、共同機構負担金の関係です。収納体制は市が単独で整備していたわけですが、状況が変わってきています。この負担金の運用状況について説明してください。

大井税務課長 これは全国の地方自治体が加入しているものです。これに基づいて、機器のシステムの改修等がありましたら、それについて均等割などの割合がありまして、それに応じて各自治体が負担金を支払うような形になります。あと、いろいろな手数料につきましては実績に応じて支払うような形になりますので、金額はその年度で変わってくる形になります。

大井淳一郎委員 市税の徴収のタイミングについてです。よく言われるのは、4月、5月はなくて、6月から固定資産税をはじめとした税金は一気に来る感じなんです。4月、5月から徴収してほしいという声が複数あるんですが、それはできない事情があるんでしょうか。

大井税務課長 特段理由があるわけではございませんが、旧山陽町と旧小野田市が合併したときに、固定資産税は、5月末、7月末、9月末、12月27日に徴収するという形で協議が整いましたので、それを条例化しております。

大井淳一郎委員 制度上の理由で4月に徴収できないわけではないということでした。となると、国民健康保険などの徴収時期と重なる月は物すごく負担があって、一方で4月は何も徴収がないと。負担感をもう少し平準化してほしいと言われたんです。徴収時期を来年度すぐに変えるのは難しいんですが、徴収時期を来年度に一旦検討してはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

大井税務課長 これにつきましては一般質問でもございましたが、評価替えが

3年に1回出てきますし、賦課の関係で4月に納期を設定するのはなかなか作業期間的に難しいということがありまして、今のところに落ち着いております。

大井淳一郎委員 来年度に変えるのが難しいのは分かりますので、一般質問でも出ましたし、できるかどうかを考えてみたらどうかという意味で質疑しました。

大井税務課長 委員から御提案がありましたので検討させていただきたいと思いますが、御期待に沿えるかどうかは分かりませんので、御承知ください。

白井健一郎委員 20ページ、歳入について、個人市民税が4億円くらい多く見込まれていますが、これはなぜですか。

伊場勇分科会長 納税義務者及び扶養者の定額減税の終了に伴うものという説明があったと思います。それに加えて何かあればお願いします。

大井税務課長 会長が言われたとおりです。令和6年度に定額減税を行いました分が元に戻ったということで、その影響額が約2億6,000万円です。また、所得が伸びると見込んでおりますので、その分の影響額として4億円程度増額を見込んでおります。

伊場勇分科会長 所得が伸びるというのは、何を参考にされて算出されているのでしょうか。

大井税務課長 日本銀行や財務事務所が四半期ごととか毎月公表されております経済指標等を参考にしております。また、12月に主要企業等に面会に行って調査票の回答を得た上で所得が伸びると見込んでおります。

森山喜久副分科会長 その所得の伸び分が約 1 億円という理解でいいですか。

大井税務課長 その部分については 1 億 6, 0 0 0 万円程度を見込んでおります。

森山喜久副分科会長 令和 5 年度の当初予算は 2 8 億 3, 6 0 0 万円と、1 億 3, 0 0 0 万円程度の増額があったけど、今回はそれをさらに上回る伸びが見込めると理解していいですか。

大井税務課長 そのとおりです。

笹木慶之委員 2 1 ページと 2 3 ページを見て確認してください。固定資産税の滞納繰越分と都市計画税の滞納繰越分の金額を比べると、比率としては都市計画分のほうが高いと思うんですが、これはなぜでしょうか。

大井税務課長 都市計画税には固定資産税のうちの償却資産が賦課されませんので、その影響だと思います。また、都市計画税がかからない地域もありますので、その関係も影響しているのではないかと思います。

笹木慶之委員 その調査はしっかりできているのかということを聞いています。

大井税務課長 滞納繰越につきましては、税務課収納係が法律にのっとって払うものは払ってもらい、差し押さえられる物は差し押さえています。悪質な滞納者については差押えを行って、それでもどうしても回収できない部分については不納欠損で適正に落としていく形で対応しております。収納係の頑張りによって収納率は県下 2 番とか 1 番とか上位ですので、これからも適切にやっていきたいと考えております。

笹木慶之委員 考え方や対応の仕方は分かっていますが、都市計画税の滞納分の在り方については、もう少しよく研究するほうがいいと思いますので

申し上げておきます。現年度の徴収率はどのような状況か、教えてください。

大井税務課長 令和５年度決算の数字では、現年度分は９９．７２％、繰越し分が２５．４６％、合計で９８．９６％であり、県下２位となっております。

森山喜久副分科会長 県下２位と言われましたが、以前はもう少し下位で、５番目か６番目くらいじゃなかったですか。

大井税務課長 近年はほぼ上位で推移しております。

伊場勇分科会長 ２１ページ、固定資産税の滞納繰越額の金額割について、令和７年度の件数は分かりますか。

大井税務課長 すみません。件数は持ち合わせておりません。

森山喜久副分科会長 市税の軽自動車税の現状を教えてください。近年は上り調子なのか、横ばいなのか、その辺も含めてお願いします。

大井税務課長 軽自動車につきましては、景気の問題や自動車メーカーの不祥事などがあるときなどには落ち込みます。現在、市が担当している軽自動車税に関しては、横ばいから若干落ちている可能性が高いと感じております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で審査番号⑥は終わります。それでは、職員入替えのため暫時休憩します。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。続いて審査番号⑦です。出納室、監理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局のことについてです。72ページから75ページまでで質疑のある方は挙手をお願いします。

大井淳一郎委員 出納事務はフロッピーから伝送システムに変わったと思うんですが、変わったことによる影響はどうでしょうか。

長井会計管理者 伝送システムの整備を進めていくに当たりまして、大きなトラブルは特段ございません。データの変換等作業が一手間増えておりますけれども、各課の担当者に適切に対応してもらっております。また、出納室からデータを送る際には複数名で確認しておりますので、振込の間違い等も起こっておりません。

大井淳一郎委員 コスト面では下がったのでしょうか。

長井会計管理者 データ伝送で従量制の部分が一部ありますので、その辺りは若干コストがかかっていると考えております。

森山喜久副分科会長 75ページ、11節役務費の手数料の関係を説明してください。

長井会計管理者 11節役務費1,470万3,000円のうち、出納室で所管するものは1,384万5,000円になります。一番金額が大きいものは、昨年の10月から有料化した振込手数料であり、711万7,

０００円となっております。それ以外には、従前からありました窓口収納手数料が３６３万円、指定金融機関の派出所設置業務が２２０万円、そのほか口座に振り込む際に訂正や組戻しが生じておりますので、その手数料が合わせて１６万５，０００円、先ほど申しましたデータ伝送に係るもので、月額のもの４２万２，４００円、従量制のものが２６万４，０００円、それから、帳票取扱い手数料が４万６，２００円です。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。８８ページから９１ページまでの監理費について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 ９１ページ、１３節システム利用料について説明をお願いします。

野田監理室契約係長 システム利用料のうち約２万円は、「コリンズ・テクリス」という公共工事や業務委託の入札実績を検索するためのデータベースの利用料になります。残りは電子入札に関する金額になります。そのうち電子入札を使用するための「電子入札コアシステム」がありまして、その利用料が年間４７万９，１６０円です。残額が電子入札システムの利用料で、月額４５万６，５００円の１２か月分となっております。

大井淳一郎委員 電子入札に変わったということで、システムの利用の関係をお聞きします。入札結果を見るときに、今まではＰＤＦで簡単に見られたんです。しかし、システムが電子入札に変わって、そちらのページに遷移しないといけないとか、夜中は見られないとか、結構不便だなと思う声もあるんです。この辺の改善について、例えばＰＤＦを別途また張るなど運用上何か改善してはいかがでしょうか。

泉本監理室長 電子入札ポータルシステムにおいて情報の公開を始めたところです。工事、コンサルについては、各市ともこのシステムを使って公表

しているものです。言われたとおり、慣れるまでは利便性の問題もあるとは思いますが、そちらを利用していただきたいと考えております。ただ、物品につきましては電子入札いたしませんので、今までどおりの公表を考えております。

大井淳一郎委員 別にPDFを今までどおり貼り付けることはできると思うんです。手間がかかるのかもしれませんが、いかがですか。

泉本監理室長 電子化に当たっては事務効率化による時間削減を考えておりますので、PDFを貼る手間は省いていきたいと考えております。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）。ないようなので、次に行きます。116ページ、選挙管理委員会事務局の所管部分です。

岡山明委員 117ページ、今回は選挙関係の費用は計上されていないですね。情報システムの標準化という部分の予算は、選挙管理委員会関係の予算には入っていないですね。

伊場勇分科会長 何のことを聞かれていますか。

岡山明委員 今回の予算書の選挙費用の中に、一番メインになっている情報システム標準化の予算が組み込まれてないですね。これには書いてないです。間違いなく入っていないです。この予算に入っていないでしょう。それはいいんだけど、そういう状況で（発言する者あり）いや、入っていない。システムの関係の予算は入っていないでしょう。

伊場勇分科会長 何のシステムのことか分かりません。

岡山明委員 いやいや、それはいいんだけど、ここで聞きたいのは、情報シス

テム標準化の中に選挙人名簿の管理が入っていますよね。その部分で、その関係の予算には入っていないけど、その辺の話を聞きたいということなんです。

船林選挙管理委員会事務局長 恐らく自治体クラウドの標準化のことをおっしゃっていると思います。その中に選挙人名簿の標準化も含まれておりますが、予算はデジタル推進課が組んでいます。

岡山明委員 そういう選挙人名簿の管理ということで、今までそういうシステムで運用されておったと思うんですよね。今回、標準化されるということで、選挙管理委員会の立場として、標準化してどういうメリットがあるかを聞きたいんですよ。従来のシステムで今までずっと運営しとった状況の中で、今回新たに国ベースの標準化システムに変更する、乗り換えることで、山陽小野田市の今までのシステムと比較してどういうメリットがあるかをお聞きしたいと思っているんですよ。

伊場勇分科会長 もう一度質疑してください。

岡山明委員 以前に一般質問したんだけど、標準化によって投票所の共通化も図れるのか。投票所の標準化のために今回の予算では何かあるのかと。国の掲げる標準化に沿っていけば、投票所の共通化ができるという話なのか。その辺はどういう状況ですか。

伊場勇分科会長 令和7年度に関係する部分だけの回答で結構です。

船林選挙管理委員会事務局長 自治体クラウドの標準化で選挙人名簿が標準化されるということに関して、選挙管理委員会としては特に変わることは何もないという考えです。万が一、共通投票所にチャレンジする形になったとしても、以前のシステムでも新しいシステムでも何の変わりもないという認識であります。

白井健一郎委員 投票所についてお伺いします。国政選挙はややこしい話が広がりますので、分かりやすいように市長選挙と市議会議員選挙に絞ってお話をします。投票所をどこに設置するかっていうのは、どこに権限があるんですか。

船林選挙管理委員会事務局長 それは選挙管理委員会事務局ではなくて、選挙管理委員会の中で議決して決定します。

白井健一郎委員 それは期日前投票とか、移動投票所と言うと違うかもしれませんが、例えばサンパークとか理科大とかでされている投票所を想定して言っているんですけども、それも同じですか。

船林選挙管理委員会事務局長 おっしゃるとおりでございます。

白井健一郎委員 例えばサンパークや理科大と申し上げましたが、いわゆる選挙はがきの裏に書いていること、ここの地域の人投票所は市役所ですよとか、ここの地域の人投票所は厚狭地区複合施設ですよとか、それ以外のこと——すみません、何投票所と言うんですか。

船林選挙管理委員会事務局長 期日前投票所、「前」は言いやすく言えば「まえ」ですけども、法的には「ぜん」と言っております。（発言する者あり）現在、理科大には設置しておりません。

白井健一郎委員 期日前投票というのはサンパークだけに限定していると考えていいですか。

船林選挙管理委員会事務局長 期日前投票所は、これまで市内で4か所行ってきました。市役所の1階ロビー、それから総合事務所の裏の保健センター、赤崎地域交流センター、埴生地域交流センターです。それらに加え

て、現在はサンパークに5か所目を設置して運営しております。

白井健一郎委員 公共施設以外はサンパークだけと考えてよろしいですか。

船林選挙管理委員会事務局長 おっしゃるとおりです。

白井健一郎委員 サンパークを選んだ根拠は何だったんでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 当時、サンパークの期日前投票所は令和4年に開設しております。当時の状況を見ますと、やはり若者の投票率が上がってこないということで、若者向けの期日前投票所があるといいのではないかという議論があったようです。また、同じ時期に赤崎地域交流センターの期日前投票所も開設をしております。小野田地区の南部地域に期日前投票所が必要なのではないかというところから、令和3年に赤崎地域交流センターで、令和4年にサンパークで開設していると認識しております。

白井健一郎委員 公共施設を投票所にするのは全然問題ないと思うんです。公共施設で市内全体を見た場合の人口の偏りとか、とにかく便利なところに公共施設があるとかという発想ができますから。ただ、よそに投票所を設ける場合に、例えばサンパークとします。今度市長選があって、選挙があるかどうかは分かりませんが、市長選で公共施設に加えてサンパークだけを投票所にするといった場合、何か問題は考えられませんか。

船林選挙管理委員会事務局長 特段問題があるとは考えておりません。

伊場勇委員長 何を言いたいのか、簡潔に質疑してください。

白井健一郎委員 サンパークというのは株式会社小野田商業開発が持たれている会社なんですけれども、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

伊場勇委員 それは関係ないでしょう。（「いや、関係あります。選挙の公正性の問題です」と呼ぶ者あり）それを言いたいなら初めからそういう質問をすればいいじゃないですか。（「いや、それは自分の意見になるから、答弁から引き出しているんです」と呼ぶ者あり）これは予算審査ですからね。続けて言うならどうぞ。

白井健一郎委員 それについては、公正性について問題があるどうか。

船林選挙管理委員会事務局長 現状ではそういう認識は持っておりません。商業施設での期日前投票というのは、全国で実際に進められているところでございます。たまたま山陽小野田市ではサンパークがそれにふさわしいというところで選んでいるものと認識しております。

白井健一郎委員 全市民の平均値の統計を取るのは確かに難しいですけど、おおよその市民が利用する場所という意味で人が集積するならいいですけども、特定の商業施設の利用者に……統計上偏りがあるような場所に投票所を設置した場合、投票の公正さが失われるんじゃないかと私は思っているんです。例えば、市議会議員選挙でもいいです。例えば、サンパーク、ほかにもたくさん投票所をつくればいいんですけど、期日前投票所が公共施設に加えてサンパークだけとすると、サンパークに人脈がある人が有利になりますよね。これは公正じゃないですよ、どうですか。

船林選挙管理委員会事務局長 現状、選挙管理委員会としては問題があるとは認識しておりません。

白井健一郎委員 理科大に設置する予定はないんですか。

船林選挙管理委員会事務局長 以前に理科大への設置を検討したことはござい

ますが、今、赤崎地域交流センターに期日前投票所ができておりますので、それに加えて理科大にできるとになると、白井委員がおっしゃるように、地域の公平性のバランスとか投票環境のバランスとかが少しいびつになるという懸念がありますので、現状では理科大での設置は考えておりません。

白井健一郎委員　例えば理科大に設置すると、理科大に関わりがある議員が当然有利になります。そういうふうに公正性さが問われると言っているんです。だから、公共施設だったらいいけど、特定の傾向が見られるような、お客さんとか学生とかがいるようなところに投票所をつくったら、公正性が失われると思っています。そのことについて、再度、最後にお伺いします。

船林選挙管理委員会事務局長　期日前投票所にかかわらず当日の投票所についても同様のことは言えるかと思うんですけども、やはり地域のバランスであるとか、地域全体を見ての公平性とかの観点が必要だと思いますので、今後の投票所の設置や増設に関しては慎重に検討してまいりたいと思います。

岡山明委員　１２７ページの市長選の会場使用料と１２９ページの市議会議員選挙の会場使用料が大きく違うのはなぜですか。

船林選挙管理委員会事務局長　会場使用料については、投票所の借上げ、期日前投票所の借上げ費用等はもちろん含んでおりますが、それ以外にも個人演説会で使用される会場使用料も見込んで予算を計上しており、市議選では３０人分の費用を見込んでおりますので、市議選と市長選ではかなり大きな金額の差があります。

伊場勇分科会長　投票率が一つのバロメーターになると思うんです。もちろん啓発活動をされるでしょう。ただ、選挙管理委員会事務局として、令和

7年度にはどこまで伸ばしたいなどの数字を掲げられているか。特に持ち合わせていなかったら、持ち合わせていないと回答してください。

船林選挙管理委員会事務局長 投票率については、選挙の種類によっても様々ですし、選挙の状況など様々な要因が複雑に絡んで決定されると思いますので、なかなかこの選挙について投票率を幾らにという目標は設定しづらいと思っております。現在、令和7年度の個々の選挙についての目標設定はしておりません。

伊場勇分科会長 選挙啓発活動について、令和7年度は特に選挙が多いです。これは関心が高まるチャンスだと思いますが、令和7年度はどのようなことをされますか。

船林選挙管理委員会事務局長 令和7年度には四つの選挙が予定されておりますが、このたび新たに啓発に力を入れたいと思っているのは、啓発看板、ポスター、横断幕に力を入れたいと思っています。それと新たな試みとして、まだ予算が確定はしておりませんが、国道191号線沿いの大型掲示板を活用させていただいて、選挙啓発や周知の活動をしたいと考えております。その他は、中央図書館で明るい選挙啓発の展示をやっているんですが、その中で令和6年度の選挙啓発ポスターで、市内の高校生が県内最高賞を取っておりますので、そのポスターを使わせていただいて、市議選のときにポスターを作成することも考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
なければ、次は監査委員事務局分ですね。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

森山喜久副分科会長 委員長、自由討議の時間を設けていただきたいと思います。

伊場勇分科会長 まだ審査番号⑦は終わっていませんけど、終わった後に自由

討議をしたいという意向ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、暫時休憩します。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 0 時 6 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。

先ほどの審査の中で、当事者の名誉に関わる部分で不適切な発言があったかどうかの疑義が生じております。それについては、委員長において精査し、措置したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、自由討議に入る前に暫時休憩します。

午後 0 時 7 分 休憩

午後 0 時 10 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。

先ほど森山副会長から自由討議の申出がございました。皆さんに承認していただきましたので、今から令和 7 年度の山陽小野田市一般会計予算について自由討議をしたいと思います。何を議題としますか。

森山喜久副分科会長 3 点を自由討議の議題として提案します。まず、地域づくり政策アドバイザー設置事業についてです。257 万 4,000 円の予算がついておりますが、これは継続して行うべきものなのかどうか。地域運営組織の形成まで持っていくという一つの目標は達成したと思うんですけど、令和 7 年度も引き続き同程度の予算で事業を実施していくということに対して疑義を持っています。

伊場勇分科会長 どうあるべきだということを言わないと討議に入れません。
その説明をお願いします。

森山喜久副分科会長 同程度の予算で事業をやっていくというところに疑義がありますので、事業を見直すべきだと思っています。執行部の答弁では、今でも困り事は随時発生しているので、しっかりとした支援が必要だということでした。軌道に乗るまで随時相談できる、アドバイスしていただける体制を取りたいということであれば、月に3万円掛ける12か月分で36万円の予算がサポートデスク分としてありましたので、そういったところのみ必要と認めるなど、幾らか絞って考えたほうがいいのではないかと考えております。その辺を含めて皆さんの意見を頂けたらと思います。

大井淳一郎委員 地域づくり政策アドバイザーについては、以前の決算のときに新年度予算の執行に当たっては見直しも含めて考えるようにという附帯決議を行いました。それを受けたにもかかわらず、同程度の予算が計上されています。これについては私も再三にわたって言っていますように、地域運営組織、今の地区運営協議会の立ち上げまでは政策アドバイザーの役割は非常に重要なものでありましたが、立ち上がった後は地区のことは地区の皆様に任せると。本当に困ったときにサポートデスク的な位置づけとして政策アドバイザーを置くべきだと考えますので、やはり政策アドバイザーの在り方及び予算の執行については慎重になされるべきと考えます。

松尾数則委員 私は政策アドバイザーに随分お世話になったんですけど、もう流れは変わっているんです。例えば、県でもRMOを立ち上げて予算をつけるという流れになっていますので、もうそういうのも踏まえてどんどん変わっていかなければいけないんじゃないかという気はします。

伊場勇分科会長 どういうふうに変わっていくかというところです。地域運営

組織の形成段階でアドバイザーを入れて、実際に10月に形成されてもう半年がたちました。新たにアドバイザーの委託料が計上されておりますが、その使い方について見直しが必要ということをも2人は言われたと思うんです。サポートデスク、伴走支援、状況把握のための個別の出前支援、各地域へのヒアリング、市職員に対してのスキルアップ研修、それらの年間報告書の作成などの経費が積み上がって257万4,000円だと思うんですが、その見直しについて意見が出ているところです。その辺はいかがでしょうか。

笹木慶之委員 今までの流れの中で、それなりの目的は達成し、もう事業は終わったと思っています。ところが、現実的には地域でそれぞれ運用しているものがまたいろいろ違っているわけです。だから、それらをまとめたものを言うと、なかなか厳しい問題がいっぱい出てくると。だから、アドバイザーの助言を受けながら検討するということも一つの手であろうかと思うけど、在り方についてはしっかり考えていかないと、違った方向に行く可能性がある。金太郎あめみたいな形になるわけじゃないわけで、いろいろな地域があるわけですから、大きな地域もあるし、小さな地域もあるし、いろいろな課題を抱えている地域があることを踏まえた中で検討していくべきだろうと。だから、それについてのアドバイザーが必要かもしれないということですね。そのような思いです。

森山喜久副分科会長 一旦事業が終わったというのは、地域運営組織の形成はできた。そして、特産品関係の課題など地域でこういう問題があるからケース・バイ・ケースの対応は必要だと認識されているということなんですか。

笹木慶之委員 そういったものも踏まえた中での地域づくりの在り方について、やっぱりしっかり取り組んでいくべきだと思うんです。一定の成果はあったけど、その次の問題は課題として捉えないといけない。後でアドバイザーがどうこうという話になったら困るので、やはり課題を課題とし

て捉えて、そういった仕組みが必要であろうと思います。アドバイザーの委託料についての中身がどうか、使い方がどうかという話をしているんです。もちろん地域ごとに、進んでいるところもあれば、まだまだこれからというところもありますので。令和7年度のお金の使い方はどうなんだと思います。

大井淳一郎委員 立ち上げのときは、地域運営組織とは何なのか、それを立ち上げたらどうなるのか、いろいろな地域課題をどうやって整理していくのか、政策アドバイザーが間にしっかり入ってまとめていただくという意味合いがありました。ところが、もうそれぞれの地域が考えてそれぞれの独自性が出ています。この段階における政策アドバイザーの位置づけは、あくまでも後方支援です。例えば、それぞれの地域で、ここは進んでいるけど、ここはまだ進んでいないというところがあった場合など、困ったときに手助けするということです。そもそも、地域運営組織における行政のスタンスは後方支援です。それは政策アドバイザーも同様だと考えます。地区運営協議会が立ち上がり、「地区のことはそれぞれの地区で考える」という段階においては、さらに後方支援であるべきだと考えます。限られた予算の使い道は、やはり実働に応じて日当を何万円支払うという形でやっていくのが現実的ではないかと考えます。

岡山明委員 地域運営組織の在り方がよく分からない部分があります。組織自体はどういう組織なのかと。大きい地域において一番影響力があるのは自治会です。自治会が地域運営の頂点にあって、その下に地域運営組織があるというピラミッド形で行くと、地域運営組織の在り方が非常に中途半端なような感じがあります。自治会の影響が出ているという状況で、一つの形としてなかなか進んでいないと。昨年度も同じような形で進んでいます。また今年も昨年度と同じような審査をしているという状況があります。地域運営組織の形態がなかなか整っていないくて、組織自体の人数などは大分整ってきているんでしょうけど、在り方の部分がなかなか明確になっていないという状況があります。だから、アドバイザーは

必要不可欠だと思っているんです。お金がかかってもその辺の考え方をしっかり地域運営組織にアドバイスすると。アドバイザーからの研修を受けて、組織としての形をしっかり固めていく上での投資として必要不可欠だと思います。

伊場勇分科会長 必要であるという意見をお持ちだということは分かりました。

大井委員は、実働に応じて費用を支払う形を言われていますが、それについてはどうですか。

岡山明委員 私は、委託料を逆に増やして、地域住民を対象にしたセミナーをどんどんやって意識変革させないといけないと思います。そうしないと、地域運営組織自体が大きくなならないと思うんです。そういう意味で逆に増額が必要だと思ったんです。

伊場勇分科会長 分かりました。岡山委員、なぜそんなに予算が必要なのか、具体的なことは何か言えますか。例えば、500万円に増額すればいいというだけの話じゃないですよ。具体的にどうすればいいと思うんですか。

岡山明委員 山陽小野田市議会には、政策関係の外部のアドバイザーが2人います。市民にも同じように、組織運営の考え方を学ぶために、アドバイザーは1人じゃなくて、2人、3人つけて知識を頂くと。

伊場勇分科会長 現在、257万4,000円で、平田氏が1名でされるということです。今はそこについて議論しているわけです。

森山喜久副分科会長 令和5年度には、研修会とかワークショップとか説明会とかの開催実績が112回ありました。令和6年度、地域運営組織の形成過程においても研修会などをされてきたんですけれど、これからもまだそれだけのことが必要なんですかと。今後もアドバイザーが関わって

いくのに、それだけの予算が必要なんですかと。地域がやっていかなければいけないんじゃないかというところなんですよ。令和6年10月1日から形成されて、令和7年9月末で、もう1年がたつじゃあないですか。1年たってもまだアドバイザーがずっと必要なかとなったときに、だんだんと地域住民にウエートがかかってくるという考え方も必要じゃないかと思うんです。それを考えたときに、昨年と同程度の予算を認めてしまったら、また去年と同じようなことをすればいいじゃないかということで執行するのはどうなのかと。去年と同じことをまたするという話じゃなくて、ある程度絞って、サポートでもいいんですし、個別にやっていくでもいいんですけど、予算執行はやっぱり精査していかなければいけないと。冒頭に言ったように、サポートデスクだけでもいいんじゃないかと。各課題があるからそういったところも考えないといけないんじゃないかという意見も出てきましたが、私はある程度精査していくべきだと思っています。

白井健一郎委員 政策アドバイザーについて、先に結論を言いますと、今から必要なんだろうなとは思いますが、例えばサポートデスクという形でちょっと規模を小さくしてもいいのではないかという考えです。どういうことかと言いますと、昨年10月に地域運営組織が地区運営協議会という形で立ち上がりましたが、これはやや不十分な立ち上げだったのではないかと思います。従来の枠組みの組合せにすぎないのではないかという点、若者を取り込むなどの地域の新しい人材を発掘できていない点において不十分だったのではないかと思います。ただ、始まった以上は継続しなくてはいけないわけで、そういったときに何が必要となってくるかという、地域課題をいかに吸い上げるか、そして、その課題に対して解決へのアプローチをするわけですけど、これらは両方とも地域住民の主体でもってやらなくちゃいけないと。そのときに、行政や政策アドバイザーは、あくまでも後方支援に徹するのか、あるいはもう方法論を積極的に働きかけるのか。私は、もっと働きかけるべきではないかという考えから、政策アドバイザーは必要だという考えに至りま

す。しかし、先ほど言ったように、頻度を減らしたり非常勤にしたりしてもいいと思っていますので、サポートデスクという形でも良いと思っています。

大井淳一郎委員 令和7年度の予算で言えば、減額も視野に入れてということにもなりますし、あるいは、今後は人を変えるとか、政策アドバイザーという名称にこだわらずに、実質的に地域住民の主体性を引き出すためにアドバイスをするとかの方法もあります。方法論を持ち込むといったことは、何かしらその必要がないとできないと思うんですよ。アドバイザーにお任せだけでは駄目だと考えます。必要か不要かという点に立ちますと、私もアドバイザーは必要だと思っています。ただし、その使い方について、疑義があると。結局、今から地区運営協議会の中で積極的に動くのは地域づくり支援員ですよね。その人たちが政策アドバイザーからレクチャーを受けた形で事務局的功能を持って動いていくと。それによって地区を盛り上げていくという観点があります。ですから、政策アドバイザーの役割はだんだん変わっていて、これからは地域づくり支援員のほうが担っていくというものだと思っていますので、この予算の使われ方や政策アドバイザーの在り方について、今後は検討していかなくてはいけないと考えています。

森山喜久副分科会長 地域づくり政策アドバイザーの予算については、もう減額したいと考えていますが、一方では増額したらいいのではないかといい意見もありました。また、業務内容を一定程度絞るという意見もありました。そのため、今までの議論を盛り込んで、予算執行に当たって地域づくり政策アドバイザーの在り方を改めて精査して本当に必要なものだけ、つまり257万円の予算を全て使っていいわけではなく、必要な事業に絞って業務委託を行うように附帯決議を出していけたらと思います。

伊場勇分科会長 257万4,000円の予算の使い方について、実働に応じ

た費用の使い方を考えて令和7年度執行してほしいという附帯決議を求めるということでもいいですか。

森山喜久副分科会長 委員長が言われたとおりです。

笹木慶之委員 この事業を見てみますと、アドバイザーの業務が特定されているわけですよ。それについては先ほど言いましたように、目的がずれてしまうから地域の意見を聞いてやらないといけないということになるんです。だけど、それに関係する経費がどうなるのかということによっては、現状では実は地域の意見が届かないわけよね。だから、予算の使途については、きちんと地元の意見を聞きながらやらないといけないが、特定のアドバイザーに限るわけではなしに、事業を進めるための手法はやっぱり検討してほしいと。だから、取りあえず現状の予算の中では目的をかなえられるような事業のために執行してほしいという思いにつながっています。だから、あえて金額の変更を言っているわけじゃありません。根拠がないからね。

大井淳一郎委員 手法論については、減額修正ということも考えたんですけども、実際にどういったものを減額すればいいかというと、なかなか技術的に難しい面があるかと思います。そこで、副委員長が言われるように、附帯決議という形で、予算執行については必要なものに限って執行するということを求める形が良いと思います。これができるかどうか分かりませんが、最初に全額を払うんじゃないくて、実働に応じてその都度出来高で支払う形の予算執行の在り方が必要ではないかと考えます。附帯決議という形で行きたいと思います。

岡山明委員 項目としては、アドバイザーの委託料ですね。これはアドバイザーという名目を変更して、地域運営組織の運営にかかるような費用として、アドバイザーじゃなくてほかの名称にして地域が使える形の名称にするのは邪道ですか。

伊場勇分科会長 政策アドバイザー委託料として予算に計上されているものについての在り方を議論しています。

岡山明委員 在り方が問われているだろうから、アドバイザーという表現を変えることはできないですか。

伊場勇分科会長 それは駄目です。

岡山明委員 予算の名称の変更はできんかと。

伊場勇分科会長 それは難しいと思いますね。実情に応じて1回につき幾らとか、決議文の書き方は精査しなければいけないですけど、それについて意見が出ていますが、どうですか。大井委員の御意見に異論はないですか。議事録を精査してまとめさせていただいて、また御確認いただけたらと思います。では、次のものをお願いします。

森山喜久副分科会長 ハロウィンイベント実施事業についてです。昨日侃々諤々やりましたが、これは若者をターゲットにして、若者によって本市の魅力をPRするイベントであり、それによって本市の認知度の向上や交流人口の増加、観光交流の風土づくりを行うことを目的として事業だという説明がありました。しかし、実際にはこれを達成できていないと。全てが駄目ではないですけど、きちんと目的が達成できていないのではないかと考えています。そのため、予算を減額または削除すると。ハロウィンイベント自体を行う必要があるのかどうか疑問ですので、予算をゼロ円に修正してもいいと思っています。その辺について、皆さんの意見を頂けたらと思います。

伊場勇分科会長 副会長から、目的が達成されないのであれば、これを執行するのはどうかという話がありました。これについて御意見はありますか。

松尾数則委員 僕はこの事業は基本的には祭りだと思っていたんです。この事業でシビックプライドの醸成なんて言えないからね。シビックプライドの醸成が出来上がっているか考えると、僕は出来上がっていないと思う。若い人だけに絞った内容でシビックプライドが熟成できるはずがないですから。予算を減額するかゼロ円にするかという話ですが、私はゼロ円にしていんじゃないかと思っています。

伊場勇分科会長 執行部から説明ありましたが、担い手の育成について一定の成果があったという説明があったと思うんです。理科大生とスマイルプランナーが運営主体となっていて、令和7年度もそうしますというところがあったと。少し仕組みが変わってきたのかなとは思いますが、中身の詳しいことについて、スタジオスマイルという実行委員会がどういう形で進めていくのか、それはこれからの話なんで分からないところもありますが、いかがでしょうか。

白井健一郎委員 山陽小野田市で行われている他の大きなお祭りの補助金を参考にして、その額まで減額すべきではないかと思っています。まず、目的を幾つか挙げられ、その中でターゲットをファミリー層に絞るなどもおっしゃいましたけど、それはまずこれだけの予算規模でハロウィンイベントをやるんだということがあってからの後づけのような印象を強く持ちました。ですから、この予算規模で行うことには少し納得がいかないと思っています。

伊場勇分科会長 予算全体として見る必要もあると思うんです。本市にはいろいろな事業があって、バランス的にはどうでしょうか。

笹木慶之委員 これまでの事業の評価が的確につかめていないと思います。いろいろな評価点で評価して、いろいろな意見を聞いた上でこの予算が計上されているわけだけでも、本来の目的を本当に達成できているのか

どうか、やはり疑問に感じます。もう少し広い視点に立ってまちづくりをしないと、ハロウィンイベント事業ということだけで食い止めるわけにはならんのではないかなと思うわけです。10月の1か月間のデジタルスタンプラリーを通じて、市内イベントの連携とか交流人口の増加とか観光促進とかを図ることを目的として実行委員会に補助金を支出するわけですね。これが果たして的確につかめるかどうかということには、非常に疑問を感じます。ほかの事業をここでやるわけにはいきませんが、まだいろいろな事業をやっているわけです。だからその事業と連携しながら一つの項目として評価することはいいんだけど、ただそれに偏って物事を判断するということはないじゃないかなと。結論を言うと、この金額をそのまま出す必要はないんじゃないかと。減額してでもやるということは評価しながらも、それに全て望みを託すようなものではないと思っています。

大井淳一郎委員 ハロウィンイベントについては、最初はむしろ公共的なイメージがあったんです。しかし、この二、三年、特に今年度については、理科大生に加えてスマイルプランナーとして高校生も入っています。多種多様な人材がシビックプライドの醸成をして取り組んでいるということは大変重要だし、評価すべきところがあります。ところがその効果を見ますと、イベントの参加人数は一見たくさんいるように見えますが、結局はサンパークの来場者ということで、本当にこのイベントだけに着目している人数で何人かということを見ると、やはりその効果も考えなければいけないと思っております。シビックプライドの醸成は非常に重要なことではありますが、それに基づく集客効果、交流人口や関係人口の増加につながっているかということ、そこは一步引いて考えなければいけないと思っております。ですから、この事業については、在り方も含めて見直しをしていくものだと思っております。そのほかにも祭りはあります。埴生の「ゆめ花火」などのほかの事業がたくさんあって、それらは交流人口の増加に寄与しておりますので、全体とのバランスを考えながらこの事業を行わなければいけないと思っております。

岡山明委員 私は、今回の審査で市の思いが分かったと思うんですよ。この事業の基本的な部分は、若者による市の魅力のPRだと。そういう事業ということで、若い人たちで市を動かしていくために500万円の予算を組んで進めているんだと。それが令和元年からスタートして、費用対効果もありますが、私はこれを削ったらいけないと思っています。若者のための投資という意味で、ハロウィンイベントはお金をかけてでもやると。若者たちのまちづくりへの思いを継続させるということで、お金をかけて継続していただきたいと思っています。これは必要不可欠だと思っています。

森山喜久副分科会長 岡山委員、今の御意見は、青年、理科大生、スマイルプランナーの方々がここ数年関与してきたことを鑑みて、執行部からの説明にもありましたが、理科大生は自分たちが退任するに当たって後輩を連れてきているというような継続性があるからこそ守らないといけない、維持するべきだという考えということでしょうか。

岡山明委員 そうです。活力ある山陽小野田市の若者たちに少しずつシビックプライドを持っていただいて、まち自体の活気が出てくると。そのための予算が500万円だと。住吉神社のお祭りに市は40万円しか補助金を出していないですから、桁が一つ違うような形で、ハロウィンイベントにお金をかけ過ぎじゃないかという意見も出るけど、500万円かけた大きなイベントなので、まちづくりの推進力になるんじゃないかと思っています。

森山喜久副分科会長 理科大生とかスマイルプランナーとかが関わってきた部分での一定の成果は認めます。ただ、その一方で交流人口の増加とか本市の認知度の向上の成果は見えないと。そのような事業に500万円かけるのはどうなのか。先ほどあったように、諸行事負担金は10万円から20万円じゃあないですか。昨年12月に補正予算で出てきたクリス

マス花火も１００万円でした。それらと比較したときに、やっぱり５００万円は多過ぎます。ゼロ円に修正というのは言い過ぎなのかもしれないけれど、その辺のバランスをどう考えるのか。皆さん、その辺をどう考えていますか。

伊場勇分科会長 岡山委員は、今の５００万円の予算額は妥当で、成果も十分見込めているという判断をされているということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員 皆さんのいろいろなお話を聞いて、シビックプライドの熟成は重要なことだと思っています。そして、副会長が言われた後継者の育成も必要だと思っています。ただ、そういう目的の事業のていをなしていないから言っているんです。祭りはせいぜい３０万円ぐらいの補助でしょう。５００万円出してこの程度かと。最初に見たプロジェクションマッピングにはがっかりしました。何だこれとは思いました。ゼロ修正と言ったけど、皆さんの意見もお聞きしたいと思います。せいぜい３０万円でしょうか。普通は幾ら出すんですかね。

伊場勇分科会長 審査の中でありましたが、予算の出どころはいろいろあって、総務文教分科会が所管している部分については、市民活動推進課分でしたね。例えば、寝太郎まつりに１８万円とか住吉祭りに４０万円とかでした。クリスマス花火には１００万円出しましたね。それらを見て、ハロウィンイベントの予算５００万円というのは、実績と成果を見てどうかという話です。効果について、岡山委員は、５００万円は必要経費だというお考えで間違いないですね。岡山委員、岡山委員とは異なる意見がありますので、その辺についてどう思われていますか聞きたいんですが、いかがですか。

岡山明委員 ハロウィンイベントの予算は、桁が一つ違います。ですが、地域のための、子供たちのためのまちづくりということで、５００万円でい

いと考えます。

森山喜久副分科会長 岡山委員としては、若者たちや学生たちの育成、いわゆるこれからを担っていく後継者を育成するために必要な先行投資だという認識だという理解でいいですか。

岡山明委員 後継者も大事なんですが、若者がまちづくりを意識して、自分たちのまちは自分たちで守るということを進める一つとして、市が予算を出して運営しているのが、ハロウィンイベントの大きな特色の一つですよ。民間に委託しているわけではありませんから。市がまちづくりのために500万円出しているんです。後のことはそれをどういうふうに有効に利用するかということだから、継続は力なりと。市民と一体になってハロウィンイベントを推進していると。市がメインでやっている唯一の祭りです。

森山喜久副分科会長 500万円の予算を300万円に減額となったら、納得できないですか。学生とかスマイルプランナーとかの意欲を削っちゃいけない、継続的なものにしなければいけないから、現状のまま維持すべきという考え方ですか。

岡山明委員 委員会としては減額の方で進もうという状況でしょうから、後は金額が費用対効果を見ながらと。令和元年から継続している状況で、何ら進歩がないという判断でしょうから。事業が市の考え方に沿っていない、まちづくりに寄与しないということがどうも見受けられるから今回は減額しましょうという状況ですよ。見直しをかけて縮小しようということですよ。減額ということは縮小ということでしょうから、ハロウィンイベント自体が縮小という話になると思うんです。私は、この事業は未来の子供たち、まちづくりに必要不可欠だと思っていますから、そのための若者たちへの投資だと思っています。私は、縮小じゃなくて、中身を変えていくための提言のほうがいいと思います。

伊場勇分科会長 減額して縮小させようとしているんですか。そうじゃあないと思いますよ。縮小させようという方はいらっしゃいますか。いないんじゃないですか。その目的と成果を考えながら、成果が出せる金額で行うという話です。市全体を見て、毎年500万円を出してきた中で今の成果があるのは皆さん御存じでしょうし、新たな担い手の育成がシビックプライドの醸成にもなっているというところはあると思うんです。もう少し小さくしたらいいというわけじゃないです。お金がないと小さくなるというか、それは委員会の在り方の問題だと思うんです。ここで一度暫時休憩しましょう。

午後1時2分 休憩

午後1時20分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。
ハロウィンイベントについては、各委員からいろいろな意見がございましたが、そのほかはいかがでしょうか。

大井淳一郎委員 この事業をどうするかということなんですけども、なくしてしまえという意見もありますし、残したほうがいいという意見もあると思います。皆さんの意見をお伺いして、また、自分でも考えましたが、この事業はほかの祭りと性質が違っているところがあります。ほかの祭りは大体18万円程度、花火だったら100万円ぐらいの補助金です。しかし、例えば花火は、100万円です業をしているわけではなくて、協賛金などを募って、何百万円あるいは1,000万円単位で事業をしています。それに対して、ハロウィンイベントは500万円をどんと渡して、どうぞやってくださいという形です。それを「シビックプライドの醸成だから、それでいいじゃないか」と考えていいものかどうか、疑

問であります。したがって、いろいろな意見があるんですけども、減額はしないものの、事業を見直して適切な予算執行を行うことを求める附帯決議を出したらよいと思います。

笹木慶之委員 私も先ほどのアドバイザーの関係のように、今回のハロウィンイベントについても的確な事業運営されるような意見を言いたいと思います。シビックプライドの問題もあるだろうし、地域運営の問題もあるだろうし、的確な運営ができるような形の意見をつけたいと思います。

大井淳一郎委員 少し言い漏れたところがありました。この問題点は500万円全額を一般会計から支出して行うことです。令和6年度には補助金がありました。それと同じ形のものを令和7年度は一般財源のみでやるということでした。ですから、事業については、500万円丸々使うのではなくて、事業を精査すると。例えば、これが技術的に可能かどうか分かりませんが、協創によるまちづくり提案事業に乗せてクラウドファンディングすると。クラウドファンディングで資金を集めるためにはそれなりに工夫して宣伝効果を出さなければ集まりませんので、そういったものも検討しながらやってみるということが必要ではないかと思います。予算の減額はしないまでも、500万円が無条件にあるという意識ではなく、いろいろな工夫をすべきだと考えます。クラウドファンディングは附帯決議に入れなくていいんですが、適切な予算執行ということでお願いしたいと思います。

伊場勇分科会長 事業の目的等々は執行部からしっかり説明を受けておりますが、予算を減額するには根拠をなかなか設定しにくいということで、令和7年度については、500万円の予算はそのまま通すが、その中身については効果を見込んだ予算執行を強く求めるということを決議として出したいと思います。皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）文言は委員長において精査します。副会長、もう1点あったと思います。それについてお願いします。

森山喜久副分科会長 中学生のクラブ活動の地域展開について、この間の議論では、地域クラブ活動の指導者とか受入れ団体とかが十分に確保できていないことが明らかになったと思います。学校部活動の指導者、要は希望する教職員が今後も指導を行い続けることができる制度をつくっていくと。そして、地域クラブ活動の指導者に支払う謝金とか支援体制とかの体制づくりをしていくと。場合によっては、地域クラブ活動を行うため施設整備が必要だという指摘も出てきたんです。山積しているそれらの課題をどうするのか。地域クラブ活動を通じて文化・スポーツ活動を行うことを希望する中学生が取り残されることがないように地域移行できるような体制を早急に整備してほしいという内容の附帯決議をつけたらいいんじゃないかと思っています。

笹木慶之委員 中学生の文化・スポーツ活動体制整備基本方針という市の方針があり、その方針にのっとって予算審査しています。個別の問題はいろいろあったとしても、それは置いておきます。ここに書いてあるように、地域の子供は地域で育てるという考えの下で、市内の実情に応じた部活動の地域への移行を着実に推進するための事業方針を定めて、地域などの運営団体あるいは実施主体による芸術・文化・スポーツ活動環境の整備であるわけです。その中で、義務教育である中学校の活動についての望ましい姿があります。したがって、それらを含めた事業を展開するということには一つ一つはまだ結論が出てないものが随分あるわけですが、それはその方向性に向かって正確に取り組んでいくということが必要だろうと思います。したがって、その方向性、いわゆるその予算執行等々について決議をしたいということです。だから、予算をカットするとか削除するということではなしに、事業を継続するための手法についてしっかり取り組んでほしいということです。

大井淳一郎委員 部活動の地域展開の始まりは、教職員の働き方改革でした。負担軽減のところから始まっております。しかし、それによって部活動

を望む中学生が取り残されるようなことがあってはなりません。そのためには、地域クラブの指導者や受入れ団体が十分に確保できていることが必要でありますし、そのためには謝金とか支援制度づくりとか、施設整備も含めて体制整備が必要であると考えます。地域クラブ活動を通じて、文化とかスポーツとかを行う中学生が取り残されないような体制を早急に整備することを求める内容の附帯決議を出すべきだと考えます。

松尾数則委員 私は小中学校でクラブ活動をしたことがありません。だからといって、この予算が必要ないと言っているわけじゃないんです。今までいろいろ話がありましたように、小中学生が必要とする処置は取っていくべきだろうと思っています。ただ、学校は教育するための場所、勉強を学ぶための場所だと思っています。その辺を大前提として、それ以外にクラブ活動が必要であるのであれば、やはりそういう活動も市としても支援をしていくべきじゃないかと思います。

白井健一郎委員 中学校部活の地域移行に関しては、中学生主体の部活動に対して、今までは学校が支援していたものを地域が代わりに受け持つという発想で、非常に望ましい方向性ではないかと思っています。令和7年9月から実証実験という形で、月に1回以上、令和8年度に継続するための準備期間が設けられています。これは順調にいけば好ましいのですが、現段階ではあまり見通しが立ってないということで、私も附帯決議に賛成いたします。

岡山明委員 私は今回のことは保護者にかかる負担が大きいと思うんです。今までは通学の延長の部活動だったから無料だったものが有料になると。令和8年4月からはお金を出しなさいという状況で、受皿の問題もあると。その辺の体制を1年かけて整備するという状況ですので、その中身はしっかり精査して話を進めていただきたいと思います。教員の仕事の見直しなどあるのですが、保護者にあまり負担がかからない形でのクラブの継続を推進していくために、市が考えていただければいいと思います。

そういうことで附帯決議を行う方向で進めていただきたいと思います。と思っています。

伊場勇分科会長 皆さん、同じ方向の意向があると思いますので、内容を精査して、附帯決議として提出するように進めていきたいと思っています。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかに令和7年度予算について、問題提起や意見はありますか。

森山喜久副分科会長 文化スポーツ推進課分の審査の中で話が出たんですけれど、自衛隊や県警の音楽隊のイベントが去年開催され、多数の方が参加されていました。そして、内容がよかったという評価を得ていますので、令和7年度も継続してできるように取り組んでいただきたいと思います。

松尾数則委員 非常にいい雰囲気でした。宇部の渡辺翁記念会館でも開催されていたのですが、そちらも満席でした。非常にいい催しだと思いました。

大井淳一郎委員 これは附帯決議をしたいということではないんですけれども、前回の決算審査の際に出した附帯決議で、文化会館は独自のポータルサイトを作成すべきというものがありました。原課はそれを真摯に受け止めて予算要求したけれども、要求は通らなかったというところがあります。意見として再度言わせていただきます。そうした独自のポータルサイトを設けることによって市の魅力を発信していくことが必要だと思います。CLASSGLASSとか観光とか移住サイトとか、独自のポータルサイトと市のホームページの間借りでは全然違うんですよ。意見として言わせていただきます。

伊場勇分科会長 文化の拠点として位置づけるならば、そのとおりですね。また、音楽隊の催しについては無料でやっていただいて、すごく反響がよかったと。不二輸送機ホールの音響設備は、他と比べてとてもいいですから、もうちょっと頑張っていただきたいと思いますというところはありますね。

それ以外に何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、総務文教分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 3 5 分 散会

令和 7 年（2025 年） 3 月 1 3 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇